

令和2年度実施

令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



令和2年8月

武蔵村山市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

武蔵村山市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

項 目	頁
1 実施方法	1
(1) 点検及び評価の対象について	1
(2) 評価結果の取扱いについて	1
(3) 評価実施の流れについて	1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	2
2 点検及び評価結果	5
3 教育委員会の活動状況	8 8
(1) 教育委員会の仕組み	8 8
(2) 教育委員会の構成（令和元年度）	8 8
(3) 平成31年（令和元年）教育委員会の開催状況	8 8
(4) 令和元年度教育委員会の活動状況	9 3
《資料》	
資料1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	9 9
令和元年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業	1 0 0
資料2 令和元年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	1 0 8
資料3 武蔵村山市教育振興基本計画 施策体系	1 1 0
資料4 教育部各課（館）の事務分掌	1 1 4
資料5 令和元年度一般会計予算（目的別歳出）内訳	1 1 8

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いた上で教育委員会が選定したものとする。

(2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、毎年9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

(3) 評価実施の流れについて

ア 一次評価（事業所管課）

平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める主要施策・主要事業等、計72事業（5ページ参照）について、一次評価を行う。

なお、一次評価は、事業所管課が評価基準シートを、次の基準により利用して行う。

評 価		達成状況（達成率）の基準
A	取組目標を達成した。（100%）	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的で優れた取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果をあげた。○ 課題や問題点は特にない。
B	概ね取組目標を達成した。（80%以上）	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的な取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげた。○ 大きな課題や問題点は特にない。
C	取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）	<ul style="list-style-type: none">○ 取組を行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果をあげた。○ 課題や問題点がある。
D	取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）	<ul style="list-style-type: none">○ 取組を行った。または取組を行わなかった。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果があらなかった。○ 大きな課題や問題点が残った。

イ 二次評価（有識者）

一次評価を行った72事業の中から有識者において10事業を選定し、二次評価を行う。

ウ 教育委員会における協議・議決

令和2年第8回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決する。

エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、市民へ公表する。

(4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見をいただくこととした。

有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

ア 有識者名簿

(敬称略)

氏名	区分	備考
伊東 哲 <small>いとう さとる</small>	学識経験者	大学教授
兼城 みや子 <small>かねしろ みよこ</small>	教育に関し識見を有する市民	
水野 理恵 <small>みずの りえ</small>	公募による市民	

イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内 容
1	6月5日(金)	事務事業点検・評価の実施方法について
2	6月24日(水)	二次評価対象事業の選定及び意見交換について
3	7月13日(月)	事務事業点検・評価報告書(案)について

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、上記会議はすべて書面開催とした。

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日

教委訓令（乙）第33号

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（同項を除き、以下「有識者」という。）の意見を聴くものとする。

（点検及び評価の実施）

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

（事務事業点検及び評価に関する有識者）

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者（法第4条第5項に規定する保護者をいう。）である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



2 点検及び評価結果

武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等のうち、点検及び評価の対象事務事業として72事業を抽出し、事業所管課において一次評価を行った。これらのうちから有識者が10事業を抽出し、事業所管課による事業内容の説明をもとに、二次評価を行った。

《令和2年度実施（令和元年度評価）点検及び評価対象事業一覧》

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				H29	H30	R1
1	人権教育の推進	教育指導課 指導係	8			●
②	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実	教育指導課 指導係	9			
3	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実	教育指導課 指導係	11			●
4	各教科等における道徳教育の推進	教育指導課 指導係	12			
5	学力調査の実施	教育指導課 指導係	13	●		
6	授業改善推進プランの作成・活用	教育指導課 指導係	14		●	
7	小学校漢字検定の実施	教育指導課 指導係	15	●		
⑧	中学校英語検定の実施	教育指導課 指導係	16			
9	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度個別指導・チーム・ティーチング）	教育指導課 指導係	18			
10	教育ボランティアの派遣	教育指導課 指導係	19			
11	小学校補助教員の派遣	教育指導課 教職員係	20			
12	一校一取組・一学級一実践の推進	教育指導課 指導係	21			●
13	東京都統一体力テストの実施・分析	教育指導課 指導係	22			
14	体力向上に向けた指導法の工夫・改善	教育指導課 指導係	23	●		
15	ALT（外国語指導助手）の派遣・配置	教育指導課 指導係	24			
16	小学校英語活動支援員の配置	教育指導課 指導係	25			
17	帰国子女等指導助手の配置	教育指導課 指導係	26		●	
18	第四次特別支援教育推進計画の推進	教育指導課 教育支援係	27			
⑲	小・中学校への特別支援教室の導入	教育指導課 教育支援係	28			
20	特別支援教育支援員の配置	教育指導課 教育支援係	30			
21	巡回相談員の配置	教育指導課 教育支援係	31			

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				H29	H30	R1
22	特別支援教育研修の充実	教育指導課 指導係	32			
23	就学支援シート作成・活用	教育指導課 教育支援係	33			
24	学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用	教育指導課 指導係	34	●		
25	交流及び共同学習の推進	教育指導課 指導係	35			●
26	個別学習室における個別指導の推進	教育指導課 指導係	36			
27	通級指導学級における指導の充実	教育指導課 指導係	37			
28	コミュニティ・スクールの充実	教育指導課 指導係	38		●	
29	コミュニティ・スクール総会の実施	教育指導課 指導係	39			●
30	家庭教育講座の実施	文化振興課 生涯学習係	40			
③1	家庭教育の啓発資料の配布	教育指導課 指導係	41			
32	登下校時の安全見守りの推進	教育総務課 学事係	43			●
33	子ども安全ボランティア活動の推進	教育総務課 学事係	44		●	
34	防犯パトロールの推進	教育総務課 学事係	45			
③5	学校施設の安全点検の徹底	教育総務課 学事係	46			
36	小学校通学路防犯カメラの設置	教育総務課 学事係	47			●
37	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用	教育指導課 指導係	48			
38	小中一貫教育の教育効果の検証	教育指導課 指導係	49			
③9	市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発	教育指導課 指導係	50			
40	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進	教育指導課 指導係	52			
41	学校経営方針の作成・推進	教育指導課 指導係	53	●		
42	学校評価による経営改善の推進	教育指導課 指導係	54	●		
43	学校運営協議会の活用	教育指導課 指導係	55			
44	PDCAサイクルの徹底	教育指導課 指導係	56			●
45	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修	教育総務課 施設担当	57		●	
46	校庭芝生の活用	教育総務課 教育政策係 教育総務課 施設担当	59			
47	特別教室等の冷房化の推進	教育総務課 施設担当	60		●	
48	災害対策用備蓄物資の備蓄	教育総務課 教育政策係	61			
④9	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備	教育総務課 教育政策係	62			

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				H29	H30	R1
50	校務用コンピュータの更新	教育総務課 教育政策係	63			
51	校務支援システムの導入	教育総務課 教育政策係	64			●
52	学校規模等適正化基本方針の改定	教育総務課 学事係	65			
53	少人数学級編成への対応	教育総務課 学事係	66			
54	学校給食の充実	学校給食課	67		●	
55	小学校学校給食調理等業務の民間委託	学校給食課	68			
56	学校給食費会計の公平化・公正化	学校給食課	69	●		
57	青少年リーダーの養成	文化振興課 生涯学習係	70			
58	出前講座の充実	文化振興課 生涯学習係	71			
⑤9	第三次子供読書活動推進計画の推進	図書館	72			
60	図書館の整備	図書館	73			
61	図書館総合情報システムの推進	図書館	74			
62	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施	図書館	75		●	
63	学校図書館との連携	図書館	76			
⑥4	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興係	77			
65	地域スポーツの振興	スポーツ振興課 スポーツ振興係	79			●
66	総合型地域スポーツクラブの運営支援	スポーツ振興課 スポーツ振興係	80	●		
67	文化財の調査・研究	文化振興課 資料館係	81			
⑥8	文化財の保護の充実	文化振興課 資料館係	82			
69	関係団体・人材の育成	文化振興課 資料館係	83			
70	歴史民俗資料館の運営の充実	文化振興課 資料館係	84		●	
71	青少年成団体への支援	文化振興課 生涯学習係	85			
72	青少年補導連絡会によるパトロール等の推進	文化振興課 生涯学習係	86		●	

※ 評価番号に○が付いている事業は、令和2年度二次評価実施事業。

【評価番号 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	人権教育の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校・家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、いじめは絶対に許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導し、あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 平成 24 年実施の「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」において採択された「いじめ撲滅宣言」を基に、児童・生徒自らがいじめを根絶していくための自治的活動を、生徒会・児童会が中心となり、全小・中学校で取り組んでいる。また、若手教員育成研修などの機会を捉え、児童・生徒に対する人権教育が適正に行われるよう、教職員の人権感覚を養っている。			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	【説明】 道徳教育をはじめとする小・中学校 9 年間の教育活動全般を通して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指導を推進していく。また、同様に全ての教育活動を通して人権教育を推進していく。		

【評価番号 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>児童・生徒が自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められるよう、全ての小・中学校において人権教育全体計画を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づいた人権教育を全ての教育活動を通して実施している。また、より充実をさせていくため、人権教育推進委員会を年 5 回実施し、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」や DVD の具体的活用方法や、授業実践の情報交換等を行い、同全体計画及び年間指導計画の内容を不断に見直す機会を設け、充実を図っている。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育推進委員会において武蔵村山市全体の人権教育の推進を図る。</p>		
	<p><input type="radio"/> 本市が人権に向けて尽力されていることがよく理解できた。言うまでもなく、人権教育は、学校教育全体を通して実施する重要な教育課題であり、毎年度、人事異動や新規採用職員が各学校に配置されることから、繰り返し何度でも同じ取組をしていかなければならない。</p> <p>今後ともこれまでの取組を継続するとともに、インターネット等に関わる誹謗中傷など、新たな人権問題に対応した実践研</p>		
二次 (外部) 評 価			

究を行っていく必要がある。

- 感染症に対する人への対応なども含めて課題は尽きないと思うが、今後の活動を期待している。

【評価番号 3】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。</p> <p>また、毎年度「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の一層の充実を図る。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成 24 年度から、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年 3 回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成 25 年度から、道徳教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めている。</p> <p>「道徳授業地区公開講座」については、各学校で全学級の道徳の時間の授業公開を行うとともに、教員、保護者、地域の方々等が連携して子供たちの豊かな心を育むための機会として、意見交換会を実施したところである。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>「特別の教科 道徳」について、年間指導計画を作成し、市内全小・中学校で実施する。また、その内容を道徳資料作成委員会等で情報共有していく。さらに、道徳授業地区公開講座については、道徳教育推進校の取組を広く公開するとともに、全校において家庭、地域との連携を推進していく。</p>		

【評価番号 4】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	各教科等における道德教育の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校における道德の時間を道德教育の要の時間と位置付け、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道德的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道德的実践力を育成する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校における道德の時間を要とした道德教育を充実していくため、平成 24 年度から、各学校の道德教育推進教師を対象とした「道德教育推進委員会」を年 3 回設定し、道德教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成 25 年度から、道德教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道德の時間の在り方についても、小中連携で進めている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 各学校の主に道德教育推進教師を委員とした「道德資料作成委員会」を年 4 回実施し、日本の先人に関する道德指導資料及び道德指導資料の手引きを作成する。また、作成した資料の活用について各学校へ助言をしていく。		

【評価番号 5】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学力調査の実施		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	651 千円 (600 千円)	651 千円 (597 千円)	681 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>児童・生徒の学力向上を図るために、市内全中学校第 1 学年を対象に、「学力向上を図るための調査 (市調査)」を実施するとともに、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査 (都調査)」に参加し、成果を検証する。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>児童・生徒の学力向上を図るために、市内全中学校第 1 学年を対象に、「学力向上を図るための調査 (市調査)」を実施した。東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査 (都調査)」の調査結果及び授業改善のポイントについては、印刷したものを各学校へ配布した。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き各学力調査を実施するとともに、その成果検証を各学校における授業改善の具体的手だてへとつなげていく。</p>		

【評価番号 6】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	授業改善推進プランの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	諸学力調査の結果等に基づき、各学校において「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、児童・生徒一人一人の学力向上を目指す。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校において、4月実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(市調査)」及び「全国学力・学習状況調査」、7月実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)」の調査結果を踏まえ、9月中旬までに授業改善推進プランを作成し、ホームページ等を活用して公開をしている。個々の教員が授業改善推進プランを作成することを通して、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改善及び個に応じた指導の充実が図られた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き諸学力調査の結果分析を通して把握した各学年の実態を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。		

【評価番号 7】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小学校漢字検定の実施		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>小学校第 4 学年及び第 6 学年の全児童を対象とし、本市独自の漢字検定を受検させ、児童に検定合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>【説明】</p> <p>漢字検定事業は、平成 17 年度から小学校第 3 学年及び第 4 学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施してきたが、平成 28 年度からは本予算を縮小し、小学校第 4 学年全児童を対象として実施してきた。</p> <p>平成 30 年度からは市独自の「武蔵村山市漢字検定」を作成し、小学校第 4 学年と第 6 学年を対象に、学習の定着が十分見込める 2 月に実施している。合格の児童には、市から合格証を渡すことにしている。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>【説明】</p> <p>本事業の定着を図るとともに、児童に検定合格という具体的な努力目標をもたせ今後も実施していく。</p>		

【評価番号 8】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	中学校英語検定の実施		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（当初）
	1,270 千円 (1,194 千円)	1,701 千円 (1,369 千円)	1,894 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>中学校第 3 学年の希望生徒を対象とし、財団法人英語検定協会が実施する英語検定を受検させ、生徒に小・中学校 9 年間で培った英語力を測るという具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、英語力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
一次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 中学校生徒の学力向上策の一環として、平成 27 年度から英語検定事業を実施している。中学校第 3 学年の生徒を対象に英語検定を受検させた。高等学校受験時及びその後のキャリアにも役立てることができ、特に私立高校受験時では、英語検定 3 級を取得していると入学判定に有利に働く学校が多い。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 令和 2 年度については、引き続き中学校第 3 学年生徒を対象として実施する。 英語検定を通じて、小・中学校 9 年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な英語力の定着を図っていく。		
二次（外部） 評 価	<p>○ 英語検定は、漢字検定と同様に、子供の学ぶ意欲を高めるとともに、4 技能に関する評価を的確に見取ることができるため、今後も、市としての取組を拡大していくべきである。 特に、家庭の経済力の差が英語力の差につながることはないよう、学校における英語教育を充実させ、中学校 3 年生の後半で実施する英語検定の重要性について、中 1 の段階から計画的な指導を行っていくことが重要である。</p>		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 今後、社会的にもグローバル化が進むと考えられるため、英語検定については、率先して受験していけるように推進していただきたい。○ 受験者の増加、合格につながるために尽力していることがわかった。今後ともよろしくお願いしたい。 |
|--|--|

【評価番号 9】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・チーム・ティーチング）		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（当初）
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒の個に応じたきめ細やかな指導を行い、学習意欲の向上や学力の向上を図るため、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施する。		
一次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 全小・中学校において、学習意欲の向上や学力の向上を図るために、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を実施した。少人数指導により、一人一人の児童・生徒に対して教員が丁寧に説明でき、児童・生徒の理解が深まったり、理解に時間のかかる児童・生徒が習熟度別指導によって意欲的に取り組んだりするなど、具体的な児童・生徒の姿として、その成果が表れていた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るための少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施していく。		

【評価番号 10】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	教育ボランティアの派遣		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	3,336 千円 (3,318 千円)	3,336 千円 (3,104 千円)	3,336 千円
事 業 の 趣旨・概要	市内小・中学校で教科学習や様々な体験活動等を実施するに当たり、支援者として地域からボランティアを募り、その方の知識・技能の提供を受けることにより、学校教育の一層の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりに寄与することを目的とする。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。令和元年度は、市内全小・中学校に延べ2,586日の教育ボランティアを派遣した。授業等において個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識技能の定着が図られた。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着及びそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成を図る。</p>		

【評価番号 1 1】

主 管 課	教育指導課 教職員係		
事 業 名	小学校補助教員の派遣		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	7,241 千円 (7,241 千円)	6,579 千円 (6,412 千円)	8,540 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>1 内容 市内全小学校に多様な経験を有する社会人等を補助教員として派遣し、その知識、経験を児童の指導等に活用することにより、一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える体制づくりを支援する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童の学校生活全般 (2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導 (3)学校内外の体験活動 (4)読書活動 (5)コンピュータの活用 (6)障害のある児童の指導 (7)その他</p> <p>3 勤務時間及び賃金 (派遣時間) 1人当たり 年 731 時間 (謝金) 1時間当たり 1,000 円</p> <p>4 派遣人数 平成 29 年度から、各校 1 名を派遣することとした。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>(1) 児童の実態に即した指導が徹底している。</p> <p>(2) 個別の支援が必要な児童にきめ細かな指導ができています。</p> <p>(3) 基礎・基本の定着が図られる。</p> <p>(4) 個別に配慮を要する児童の生活習慣や規範意識の形成が推進されている。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効率的な運用を図っていく。</p>		

【評価番号 12】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	一校一取組・一学級一実践の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒の体力向上を図るため、各学校の実態に応じて、一校一取組及び一学級一実践を計画的に推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。体育・保健体育の授業改善はもとより、休み時間における5分間走や、放課後の学級対抗のミニオリンピックの実施等、運動の日常化を図るための取組を充実させることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	【説明】 引き続き、全市的な体力課題及び各学校特有の体力課題を踏まえた一校一取組及び一学級一実践の充実を図り、児童・生徒が自ら体力を高めるための意欲を持たせ、体力向上を図っていく。		

【評価番号 13】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	東京都統一体力テストの実施・分析		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	東京都教育委員会と連携して、体力テストを実施することにより、児童・生徒の体力の実態を把握し、実態に応じた体力向上全体計画を作成するとともに、体育の授業の改善を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。また、体力課題を踏まえた体育・保健体育の授業改善を推進するために、体力テストの分析結果を踏まえた体力向上全体計画を各学校で作成し、計画に基づいた取組の推進が図られた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 東京都教育委員会と連携した体力テストを引き続き実施し、市全体及び各学校の体力の変化を経年で分析し、それぞれの取組の成果と課題を検証するとともに、今後の体力向上に向けた取組に資する分析を行っていく。		

【評価番号 14】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	体力向上に向けた指導法の工夫・改善		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえ、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、体育の時間内で運動量を増やす等、指導法の工夫・改善を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各小・中学校で作成した体力向上全体計画を基に、体力向上及び健康の保持増進に係る取組を推進した。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むための体育及び保健体育の授業改善に努めた。さらに、各家庭における取組を併せて充実するため、保護者啓発資料「レッツ・トライ・スポーツ」を年間 1 回発行し、親子で体力向上に取り組めるよう促した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、体育及び保健体育における指導法の一層の充実を図るとともに、保護者への啓発を継続していく。		

【評価番号 15】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	A L T（外国語指導助手）の派遣・配置		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（当初）
	28,179 千円 (26,616 千円)	31,468 千円 (28,119 千円)	31,624 千円
事 業 の 趣旨・概要	ALT の派遣・配置については、総務省・外務省及び文部科学省の三省が共同で実施している JET プログラム（語学指導等を行なう外国青年招致事業）を平成 8 年から利用して ALT を招聘している。		
一 次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 ALT は、各中学校に 1 名ずつ、計 5 名を配置している。 中学校においては、英語科教員の助手としてティーム・ティーチングを通してコミュニケーション能力の向上を図っている。 小学校においては、週 1～2 日の派遣の中で、主に英語活動の助手、さらには国際理解教育の促進に寄与している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、ALT の派遣・配置を実施し、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな英語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためのティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。		

【評価番号 16】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小学校英語活動支援員の配置		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	5,740 千円 (4,568 千円)	5,740 千円 (4,705 千円)	5,690 千円
事 業 の 趣旨・概要	英語活動の時間に、学級担任の助手として、英語によるコミュニケーションの補助を行っている。ティーム・ティーチングを通して、児童が楽しく英語に親しめるような支援を実施している。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 英語活動支援員は、各小学校に計 9 名を配置している。 児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を補助し、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養っている。			
今後の取組 の方向性	○ A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 令和 2 年度から、小学校外国語科及び外国語活動の全面実施を開始する。全小学校において、児童への個に応じたきめ細やかな英語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためにティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。		

【評価番号 17】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	帰国子女等指導助手の配置		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	3,276 千円 (3,275 千円)	3,276 千円 (3,274 千円)	3,276 千円
事 業 の 趣旨・概要	外国から帰国又は来住し、武蔵村山市立小・中学校に在籍する児童・生徒（帰国子女等）が、日本の社会生活に速やかに適応できるよう、市内の日本語学級等において、日本語の指導及び生活指導を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小中一貫校村山学園に設置されている日本語学級に、帰国子女等指導助手を配置し、担任の助手として、帰国子女等に日本語を習得させるための指導・助言を行うとともに、日本の正しい生活習慣を身に付けさせるための指導・助言を行った。			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、帰国子女等指導助手の配置を実施し、帰国子女等への個に応じたきめ細やかな日本語指導等を通して、社会生活に速やかに適応するための指導を充実させていく。		

【評価番号 18】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	第四次特別支援教育推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	146 千円 (86 千円)	146 千円 (106 千円)	146 千円
事 業 の 趣旨・概要	特別な教育支援や発達支援が必要な児童・生徒一人一人に適切な支援を行うため、第四次特別支援教育推進計画に基づき、市立学校の特別支援教育の一層の推進を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 当該計画の実施状況を「武蔵村山市特別支援教育連携協議会(教育、保健、医療、福祉等の関係者で構成)」で確認しつつ、特別な支援を必要とする児童・生徒が成人に至るまでのライフ・ステージを見通した支援に努めている。 そのためには、特別支援教育に対する地域の理解と連携の強化が望まれる。 なお、予算決算額は、連携協議会にかかる学職経験者等の委員謝礼であり、会議は年2回開催した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 当該計画に掲げる重点項目を中心に、教育、保健、医療、福祉等の関係機関が連携し、効果的な施策の検討を進め、当該計画の更なる拡充を図るとともに、第四次計画を基盤としながら、国・都等の動向を注視し、新たな施策の導入も視野に第五次計画の策定(令和2年度中に策定予定)に反映していきたい。		

【評価番号 19】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	小・中学校への特別支援教室の導入		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	3,420 千円 (2,820 千円)	2,280 千円 (2,239 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>東京都の「発達障害教育推進計画（平成 28 年 2 月策定）」、「特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画（平成 29 年 2 月策定）」で、全ての公立小・中学校に対し特別支援教室の設置が定められた。</p> <p>武蔵村山市では、発達障害の児童・生徒が障害の状態に応じた特別な指導を在籍校内で受けられるようにするため、平成 30 年度に全小学校に、令和 2 年度に全中学校に特別支援教室を導入する。</p>		
一次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。（100%） <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。（80%以上） <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満） <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
<p>〔説明〕令和 2 年度に、全校開設できる準備は完了した。</p> <p>【市内小学校の特別支援教室の導入状況】</p> <p>平成 28 年度：3 校 拠点校（村山学園小学部） 巡回校（大南学園第七小学校、雷塚小学校）</p> <p>平成 29 年度：3 校 拠点校（第八小学校） 巡回校（第二小学校、第十小学校）</p> <p>平成 30 年度：3 校 拠点校（第九小学校） 巡回校（第一小学校、第三小学校）</p> <p>【市内中学校の特別支援教室の導入状況】</p> <p>令和元年度：3 校 拠点校（第三中学校） 巡回校（村山学園中学部、大南学園第四中学校）</p> <p>令和 2 年度開設予定：2 校 拠点校（第五中学校） 巡回校（第一中学校）</p> <p>※ 令和元年度に教室の簡易工事等を完了した。予算決算額は、中学校の特別支援教室の整備事業費に係る経費である。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>令和 2 年度までに、中学校全校に特別支援教室を開設予定である。</p>		

<p>二次(外部) 評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも、特別支援教室構想の趣旨を踏まえ、各学校における特別支援教育を充実させるとともに、配慮を要する児童・生徒への適切な支援が実現できるよう、校長・副校長のリーダーシップのもと、学校全体で一人一人の子供の成長・発達を促すことができる取組を行っていただきたい。 ○ 今後の発達障害の児童・生徒の減少、増加は推測しかねるが、全校に特別支援教室が設置され、指導もスタートしたことは喜ばしい。今後も期待する。 ○ 先生方の御負担が少しでも減るよう、各方面からできる限り協力ができるればと思う。
-----------------------	---

【評価番号 20】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	特別支援教育支援員の配置		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	6,389 千円 (4,798 千円)	6,622 千円 (5,455 千円)	13,327 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>学校生活を営む上で支援を必要とする発達障害等のある児童又は生徒が在籍する学校に当該児童・生徒の介助その他の支援を行うため、特別支援教育支援員（以下、「支援員」という。）を配置し、当該児童・生徒の教育の充実を図ることを目的としている。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input checked="" type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	<p>〔説明〕 特別支援教育支援員の配置により、身辺支援や安全確保等の支援を行った。 【支援員配置状況】 令和元年度は、特別支援学級に在籍している児童 3 名、通常学級に在籍している児童 4 名、生徒 2 名、合計 9 名に対し配置。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕 平成 19 年度に従前の特殊教育から特別支援教育へ移行し、また、平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行され、行政機関における要支援児童・生徒に対する合理的配慮が義務化された。 本市では通常学級や特別支援学級に在籍する要支援児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれる。 このような状況の中、各学校における当該児童・生徒に対する支援策の一つとして、支援員の配置は今後益々必要性が高まってくることが予想される。</p>		

【評価番号 2 1】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	巡回相談員の配置		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	250 千円 (102 千円)	284 千円 (206 千円)	284 千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校からの要請に応じ、巡回相談員が小・中学校を巡回し、児童・生徒一人一人のニーズを把握し、必要とする支援の内容・方法などについて、担任やコーディネーター、保護者等に適切な助言を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 令和元年度の巡回相談件数(謝礼対象外含む)は19件である。巡回相談を実施した児童・生徒等については特別支援教育専門委員会において報告し、当該児童・生徒の特性や指導上の留意点などについての意見交換を通じ、共通理解を深め、指導内容の充実を図っている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○ C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成19年度に特殊教育から特別支援教育に移行後、近年本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加傾向にあり、今後も続くものと思われる。 巡回相談員制度は教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度である。 また、平成28年度から順次、特別支援教室が導入され、東京都の特別支援教室への支援方策として、臨床心理士による巡回相談事業が当該教室設置校に年間40時間を上限に実施されている。このことから、本市の巡回相談員事業の実施体制等の見直しの必要がある。 また、特別支援教室巡回指導教員等とも有効な連携体制を構築していくことが望まれる。		

【評価番号 2 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	特別支援教育研修の充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	特別支援教育研修会を実施するとともに、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、各学校の実態に応じた研修会を計画的に実施する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 「特別な支援が必要な児童・生徒への指導の充実」というテーマで、特別支援教育コーディネーターと希望する教員を対象とした「特別支援教育研修会」を夏季休業日中に実施し、32名が参加した。また、若手教員育成研修においても、計画的に特別支援教育に関する研修を実施した。 さらに、特別支援学級における授業改善を図るために、授業ユニバーサルデザインを主題として、授業実践を通じた「特別支援学級研修会」を12月に実施した。両研修会を通して、特別支援学級における指導の充実はもとより、通常の学級における特別の支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育の充実が図られた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 夏季休業日中の「特別支援教育研修会」及び12月実施予定の「特別支援学級研修会」を継続して実施するとともに、若手教員育成研修の中でも、引き続き特別支援教育の充実を図るための研修を実施していく。		

【評価番号 23】

主 管 課	教育指導課 教育支援係		
事 業 名	就学支援シートの作成・活用		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関が協力して作成し、子供たちが就学する学校に引き継ぐものである。</p> <p>本市では、平成 23 年度に試行実施し、平成 24 年度から市内全ての幼稚園・保育園で実施している。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
<p>就学支援シートは内部印刷で作成するため、予算措置はない。</p> <p>平成 30 年度の回収率は 18.1% (18 園の対象者 552 人中 100 人が提出)、令和元年度は 16.0% (18 園の対象者 601 人中 96 人が提出)であり、対象となる就学前児童の 1 割以上が活用している。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
<p>令和 2 年度は本格実施後 9 年目となるが、引き続き、就学支援シートの趣旨や活用方法等について、市報やホームページ等で周知し、児童の適切な就学につなげるため、就学支援シートの活用を促していく。</p>			

【評価番号 24】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	障害のある児童・生徒一人一人のニーズを把握し、学齢期において一貫して的確な支援を行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、それに基づいた個別指導計画を作成・活用する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 個別指導計画の作成は、特別支援学級に在籍する児童・生徒については、作成率 100%であった。通常の学級に在籍する児童・生徒においても、特別な支援が必要な児童・生徒については、作成を促している。一方、個別の教育支援計画の作成は、特別支援学級に在籍している児童・生徒についても、作成率 100%を達成しておらず、特に、中学校での作成率が低い傾向にある。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 就学から就労までを見据えた個別の教育支援計画の作成を推進するために、就学支援シートを提出した就学時における同計画の作成や、小学校で作成した同計画の中学校への引き継ぎについて、確実に進めていけるよう、各学校に指導・助言をしていく。		

【評価番号 25】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	交流及び共同学習の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	特別支援学級に在籍する児童・生徒と、通常の学級に在籍する児童・生徒との交流及び共同学習を推進し、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合って生きようとする態度を育む。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 特別支援学級設置校において、特別支援学級に在籍する児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒による交流及び共同学習を推進するために、特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の交流及び共同学習計画を特別支援学級担任が作成した。 同計画に基づき、学級単位ではなく、一人一人の障害の特性に応じた交流及び共同学習を充実させることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人について、それぞれの障害特性に配慮した交流及び共同学習計画を、引き続き特別支援学級担任が作成し、同計画に基づいた交流及び共同学習の充実を図っていく。		

【評価番号 26】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	個別学習室における個別指導の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、自校における個別学習室等で、人との関わり方を身に付ける指導など、社会的スキルの向上を促す指導を通して、全ての児童・生徒の集団への適応を図る。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕 各小・中学校において、学校規模や施設・設備の実情を踏まえながら、学習内容の理解に課題が見られる児童・生徒、生活指導面で課題の見られる児童・生徒等に対し、個別学習室等における個別指導を充実させ、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導を図ってきた。また、一部の学校では、「学校と家庭の連携推進事業」を活用して、課題解決を図った。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕 学習内容の理解に課題が見られたり、生活指導面で課題が見られたりする児童・生徒等に対して、引き続き、個別学習室等における個別指導を推進し、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導の充実を図る。</p>		

【評価番号 27】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	通級指導学級における指導の充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対し、通級指導学級における社会的スキルの向上を促す指導を通して、集団への適応を図る。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒が社会的スキルを身に付けるために特別支援教室を全小・中学校に整備した。</p> <p>個に応じた指導の需要の高まりを充足するとともに、一人一人の児童・生徒に社会的スキルを身に付ける指導が充実し、通常の学級における指導に還元することができた。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、社会性や人との関わり方を身に付けるための指導が充実するよう、引き続き通級指導学級における指導の充実を図っていく。</p>		

【評価番号 28】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	コミュニティ・スクールの充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	4,418 千円 (3,053 千円)	4,418 千円 (2,927 千円)	4,402 千円
事 業 の 趣旨・概要	コミュニティ・スクールは、本市において平成 23 年度から順次指定をし、平成 26 年度には全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定している。各校には、学校運営協議会が設置され、地域とともに教育活動を展開している。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>定期的に行われる学校運営協議会において、地域と学校との積極的な情報交換が行われている。学校運営協議会主催の行事等も発案・企画されるなど、地域とともに教育活動が展開されている。</p> <p>また、学校評価に委員の方の意見を反映させることで、次年度への取組に向けて改善を図ることができている。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、コミュニティ・スクールを実施し、地域に開かれた学校運営を目指す。また、学校運営協議会の発案による、新たな教育施策の推進も図る。</p>		

【評価番号 29】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	コミュニティ・スクールの総会の実施		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	4,418 千円 (3,053 千円)	4,281 千円 (2,927 千円)	4,402 千円
事 業 の 趣旨・概要	全小・中学校がコミュニティ・スクールとして指定された平成 26 年度より、コミュニティ・スクール総会を行ってきた。各校の学校運営協議会の委員が一堂に会し、特色ある取組の交流を行ってきた。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	<input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 中学校区の学校運営協議会が中心となって運営することにより、地域の結び付きを強め、成果を上げてきた。令和元年度は、各中学校区の特色ある取組の充実を図ることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	<input checked="" type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 学校運営協議会の特色ある取組についての情報交流は今後も必要であり、学校運営協議会の発案による、新たな教育施策の推進を図っていく。		

【評価番号 30】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	家庭教育講座の実施		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	208 千円 (100 千円)	208 千円 (196 千円)	208 千円
事 業 の 趣旨・概要	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 平成 30 年度実績 ・「正しい犬の飼育講座」 全 2 回 12 人 ・「猫と楽しく暮らす方法」 全 2 回 12 人 ・「親子の為の非行防止教育講座」 全 1 回 9 人 令和元年度実績 ・「ガイドが出来る英会話講座」 全 3 回 15 人 ・「健康食でスリムになろう！」 全 4 回 68 人			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	【説明】 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		

【評価番号 3 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	家庭教育の啓発資料の配布		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	家庭教育を支援するために、「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットなどを基に、各校で作成した啓発資料を各家庭に配布する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>「家庭における 5 つの実践」については、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に盛り込み、市全体で取り組むべき内容として全ての教職員に周知するとともに、転入教職員研修会においても配布した。また、保護者会等で活用し、各家庭の啓発を図るための説明をした。</p> <p>学力向上推進委員会作成の保護者啓発資料「レッツ・チャレンジ」の中でも、「家庭における 5 つの実践」の内容と学力を結び付けた資料を作成し、保護者に配布して啓発を図った。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>家庭教育を支援するために、「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットなどを基に、引き続き、教育委員会作成資料の中で取り上げて配布したり、各校で作成した資料を配布したりすることを通して、各家庭に啓発をしていく。</p>		
二次 (外部) 評 価	<input checked="" type="radio"/> 子供の学びに向かう力を高めるためには、学校と家庭が連携を図り、学校の学習内容と日常生活とをつなげる取組が必要である。こうしたことから、単なる単発的な家庭教育資料を作成・配布するというだけでなく、学校教育と家庭教育をつなげる取組が求められる。 とりわけ、キャリア教育においては、今年度から小学校にキ		

キャリアパスポートが導入されるようになったことを受け、学校でも家庭でも、子供が学びを振り返り、今後の学びの見通しを立てることができるような取組を連携して行うことが重要である。

- 家庭学習（反復学習）は大切である。色々と工夫しながら継続してくださることを希望する。
- 家庭学習の大切さを保護者会等で先生から御指導いただき、実践している。とても有難く、子供たちも実習する姿勢を身に付け始めている。

【評価番号 3 2】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	登下校時の安全見守りの推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	8,946 千円 (8,790 千円)	9,843 千円 (8,310 千円)	11,052 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>登下校時の児童・生徒の安全を図るため、夏に通学路の安全点検を実施し、専門家等（警察 0B）の知見を取り入れ、通学路の危険箇所に対して主にハード面での改善を行っている。また、学童交通擁護員（委嘱及びシルバーへの委託）を交差点等の危険箇所に配置している。市内の通学路に通学路案内標示板等の設置している。（年 140 箇所）</p> <p>地域の見守り活動を補完するため平成 28 年度から通学路防犯カメラを市内各小学校の通学路に設置している。（予算額等は防犯カメラにかかる経費は除く。評価番号 36 参照）</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>1 通学路合同点検箇所数 平成 28 年度 46 箇所 平成 29 年度 43 箇所 平成 30 年度 43 箇所 令和元年度 40 箇所</p> <p>2 学童交通擁護員の配置箇所 12 箇所 (市内小学校 4 校)</p> <p>3 防犯カメラの設置箇所 平成 28 年度 20 台 平成 29 年度 15 台 平成 30 年度 20 台 令和元年度 2 台</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>登下校時の見守り活動については、地域、学校、市、警察と連携し、引き続き通学路の安全上の課題解決に向けて取り組む。</p>		

【評価番号 33】

主 管 課	教育総務課 学事係													
事 業 名	子ども安全ボランティア活動の推進													
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)											
	240 千円 (203 千円)	237 千円 (202 千円)	283 千円											
事 業 の 趣旨・概要	<p>学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品の貸与している。また、110 番ハウス等のポスターに係る経費を負担している。</p>													
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)													
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>【登録数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>366 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>359 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>325 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>254 人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>228 人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	登録数 (人)	平成 27 年度	366 人	平成 28 年度	359 人	平成 29 年度	325 人	平成 30 年度	254 人	令和元年度
年度	登録数 (人)													
平成 27 年度	366 人													
平成 28 年度	359 人													
平成 29 年度	325 人													
平成 30 年度	254 人													
令和元年度	228 人													
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>子ども安全ボランティアの登録者は、減少している。高齢化による担い手の減少が主要因である。</p> <p>ボランティアをやりたい人と学校をつなぐマッチングの役割を市教育委員会が主体となり進めることが必要である。</p>													

【評価番号 34】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	防犯パトロールの推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	月・水・金の午後 1 時から午後 5 時まで、小学校の通学路、公園等の市内一円を青パトで、巡回パトロールしている。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕 平成 27 年度から平成 30 年度までは教育部、総務部の職員が輪番で実施した。 令和元年度からは、総務部防災安全課にて通学路等を含めた地域防犯パトロールとして、事業を拡大し実施している。		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○	C 見直した上で継続する。	
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 令和元年度からは総務部防災安全課にて、通学路を含めた地域防犯パトロールとして実施している。 引き続き、防災安全課と情報連携を図り、児童・生徒の安全の確保に努めていく。		

【評価番号 35】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	学校施設の安全点検の徹底		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	27 千円 (27 千円)	27 千円 (27 千円)	27 千円
事 業 の 趣旨・概要	防犯の専門家や警察 OB 等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校施設並びに周辺及び通学路における危険箇所の巡回指導及び評価等を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 27 年度 小学校 9 校実施 平成 28 年度 小学校 9 校実施 平成 29 年度 小学校 9 校実施 平成 30 年度 小学校 9 校実施 令和元年度 小学校 9 校実施			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	<input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
〔説明〕			
スクールガード・リーダーからの指摘事項に対する課題解決に向けて、関係機関と連携し、課題の解消を図る。			
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> その場での臨機応変の対応ができているようなので、今後も期待している。 <input type="radio"/> 細やかな点検、管理のおかげで事故もなく安全に学校生活を送らせていただいていると思う。		

【評価番号 36】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	小学校通学路防犯カメラの設置		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	7,236 千円 (7,236 千円)	968 千円 (968 千円)	968 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校、地域等が連携して行う登下校時の通学路における児童の見守り活動を補完するため、防犯カメラを設置し、安全確保の強化を図るものである。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 28 年度：七小、雷塚小 各 10 台			
平成 29 年度：一小、二小、九小 各 5 台			
平成 30 年度：三小、村学小、八小、十小 各 5 台			
令和元年度：三小、八小 各 1 台			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○ C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
令和 2 年度は、必要な小学校に全部で 2 台を設置する予定。(設置する学校は未定)			

【評価番号 37】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	市内全小・中学校で小中一貫教育カリキュラム (改訂版) を活用した授業を意図的・計画的に実施し、小中連携教育を推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 小中連携教育推進委員会全 10 分科会において、小中一貫教育カリキュラム (改訂版) を活用した授業研究を中学校で実施するため、延べ 33 回の委員会又は部会を実施した。実施した授業の学習指導案及び外部講師による指導についてまとめたものを委員に配布し、各学校での活用を図った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	【説明】 平成 26・27 年度における小中連携教育推進委員会全 10 分科会での実践内容を整理した冊子を生かし、新たに編成した小中一貫教育推進委員会で今年度も継続して各教科等の単元・領域において、小中連携による授業実践研究を推進するとともに、その取組の成果等を各学校へ還元する。		

【評価番号 38】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	小中一貫教育の教育効果の検証		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	小中一貫校村山学園検証委員会のもと、学校運営やカリキュラムの実践等について現状を把握し、成果、課題及び改善方法等について検証し、その成果を他校に発信する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小中一貫校村山学園検証委員会において、村山学園の運営、小中一貫教育カリキュラムの実践についての現状並びにその成果、課題及び改善方法等について検証し、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間でまとめた報告書を平成 25 年 6 月に作成した。さらに、同報告書を市内小・中学校に配布し、小中連携教育の発信校としての役割を果たした。 また、平成 28 年 4 月に大南学園の本開校、平成 28 年 10 月 21 日、22 日には、「第 11 回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、小中一貫教育の成果を全国に発信することができた。 平成 30 年度から 2 年間、小中一貫教育検証委員会を立ち上げ、教育効果の検証を図り、令和 2 年 3 月に報告書を作成した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」を基本にした小中一貫教育が、将来においても通用するような指導体制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていきたい。		

【評価番号 39】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	小中一貫教育について理解を深めるため、市民・保護者等への周知、啓発を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 就学時健康診断の通知に当たり、小中一貫校村山学園の学校案内を同封し、小中一貫教育について周知を図っている。 また、小中一貫校が開校するまでの経緯やその実践について掲載した「村山学園 手づくりの小中一貫教育」(平成 24 年 1 月刊行)を市内図書館に設置するとともに販売をしている。 平成 26 年度・平成 27 年度に、有識者を含めた小中一貫校の在り方検討委員会を設置し、本市の今後の小中一貫校の在り方について検討を行った。また、施設隣接型小中一貫校として大南学園の本開校、「第 11 回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、市民・保護者に対し、施策の理解推進を図った。 平成 30 年度から 2 年間、小中一貫教育検証委員会を立ち上げ、教育効果の検証を図り、令和 2 年 3 月に報告書を作成した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 28 年度の大南学園の本開校に伴う校章や校歌の制定などの機会を、小中一貫校に対する理解推進の場として活用した。また、将来的には、全小・中学校が、「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」として小中一貫教育を行っていく予定である。教育むさしむらやま等による市民への理解啓発及び小中一貫教育全国サミット開催の成果を踏まえ、情報発信を積極的に行っていく。		

二次 (外部) 評 価	<ul style="list-style-type: none">○ 今後の周知・啓発の継続を期待している。○ なかなか小中一貫教育を理解できないところがあったが、9年間という時間を、子供にとって大切な場所になるよう御指導いただいていることを感じる事ができた。
----------------	--

【評価番号 40】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	17,228 千円 (15,588 千円)	10,371 千円 (9,361 千円)	17,958 千円
事 業 の 趣旨・概要	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを一層推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校において、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定・奨励等を複数受け、特色ある学校づくりに向けた充実した校内研究に取り組んだ。人権教育の推進、食育、言語能力の向上、電子黒板・情報機器活用等、各学校における教育課題の解決に向けた取組を充実させ、各学校での研究発表会又は教育研究発表会において、全ての小・中学校における取組を市内全校に向けて発信をし、その成果を還元している。 児童・生徒に主体的に学ぶ意欲や確かな学力を身に付けさせるとともに、豊かな心、健やかな体を武蔵村山市全体で育む取組となっている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを推進する。		

【評価番号 4 1】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校経営方針の作成・推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	各学校における教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進に向け、校長の学校経営方針を一層明確にするとともに、学校経営方針に基づいた進行管理表を作成し、学校全体でその具現化を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校において、教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進を図るために、校長は学校経営方針を作成し、その具現化に向けて短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施してきた。また、学校運営協議会で出された意見や、学校評価の結果を踏まえ、年間を通して経営方針の内容の見直しを図りながら、地域に根差した特色ある学校づくりを推進してきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、各学校において、具体的な学校経営方針を作成し、短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施するとともに、学校運営協議会や学校評価における地域等の意見を十分に踏まえ、地域に根差した特色ある学校づくりを推進していく。		

【評価番号 4 2】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校評価による経営改善の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を学校運営の改善に生かすとともに、評価結果については、広く保護者等に公表をする。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、家庭学習の定着や読書活動の充実等、課題となった項目に対して次年度の教育課程編成に具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き学校内外からの学校評価を通して、各学校において、必要とされる教育機能を適切に果たし、地域に根差した特色ある教育活動が行えているか等について、客観的・総合的に分析し、教育活動全般の改善を図っていく。		

【評価番号 4 3】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	学校運営協議会の活用		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校運営の改善に向け、学校運営協議会を活用し、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価結果を公表することにより、学校・家庭・地域の共通理解を深め、相互の連携を一層推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校で学校運営協議会による学校関係者評価を実施した。各学校の校長の学校経営方針や特色ある学校づくり、児童・生徒の様子や小中連携教育等、各学校の評価項目に即して客観的かつ総合的に評価いただいた。 全小・中学校の平均評価点は 4 点満点中 3.1 点から 4 点であり、地域の関係者に学校の取組を理解いただいたとともに、学校が地域と連携して児童・生徒を育てていくための相互理解が深まった。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校関係者評価を実施する。		

【評価番号 4 4】

主 管 課	教育指導課 指導係		
事 業 名	PDCAサイクルの徹底		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校評価を踏まえた PDCA サイクルを徹底し、教職員、児童・生徒、保護者及び地域が学校教育目標の達成に向けて関わりを深めながら教育活動の改善に取り組む。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 中期的・長期的視点からは、学校運営協議会での意見や学校評価の結果を踏まえ、年度の教育活動を評価し、次年度の教育課程の編成に生かし、各学校の教育目標の実現に生かしてきた。 短期的視点からは、全体計画及び年間指導計画に基づく毎日の授業において、児童・生徒の実態やクラスの状態を踏まえながら学習活動・生徒指導の在り方を適宜見直ししながら、教育目標の実現を図ってきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 短期的・中期的・長期的な視点からの PDCA サイクルを徹底し、学校評価を踏まえ、保護者及び地域との連携を図りながら、全教職員が、学校教育目標の達成に向けた教育活動の改善に引き続き取り組んでいく。		

【評価番号 45】

主 管 課	教育総務課 教育施設係		
事 業 名	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（当初）
	330,637 千円 (281,323 千円)	410,550 千円 (384,308 千円)	781,309 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校施設の内装・外装、屋上防水、放送設備、トイレ設備、体育館の空調設備や校庭の改修等を計画的に行い、教育環境の整備を行う。		
一次（内部） 評 価 等 取組状況及び 具体的成果等	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕			
・令和元年度の主な改修工事等 (令和元年度当初予算) 〔実施設計〕 一小自家用電気工作物更新、五中校舎窓枠等建具改修、二小放送設備改修 〔工事〕 三小放送設備改修、村山学園校舎屋上防水改修、村山学園小荷物運搬昇降機改修、三中校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修、三中消火栓設備配管改修、大南学園四中校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修 (平成 30 年度繰越) 〔工事〕 十小トイレ改修 (令和元年度 1 号補正) 〔工事〕 一中屋内運動場空調設備設置 (令和元年度 4 号補正) 〔実施設計〕 一小・二小・三小・大南学園七小・八小・九小・十小・雷塚小・三中・大南学園四中・五中屋内運動場空調設備設置 (令和元年度 5 号補正) 〔実施設計〕 一小屋内運動場外装等改修			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
・令和 2 年度の主な改修工事等 〔実施設計〕 八小放送設備改修、三小屋内運動場屋根及び外装等改修、二小屋内運動場外装等改修、十小校舎窓枠等建具改修、九小・三中自家用電気工作物更新 〔工事〕 一小・二小・三小・大南学園七小・八小・九小・十小・雷塚小・三中・大南学園四中・五中屋内運動場空調設備設置、			

	九小トイレ改修、大南学園七小屋内運動場床面改修、雷塚小小荷物運搬昇降機改修、一小消火栓設備配管改修、一小屋内運動場外装等改修、一小遊具改修、九小屋内運動場緞帳、三小石積擁壁吹付、一小・二小窓枠転落防止手摺設置、雷塚小校舎・三中武道場屋上防水改修、大南学園四中窓枠等建具改修Ⅱ期
--	--

【評価番号 46】

主 管 課	教育総務課 教育政策係・教育施設係		
事 業 名	校庭芝生の活用		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	5,107 千円 (4,305 千円)	5,353 千円 (4,339 千円)	5,337 千円
事 業 の 趣旨・概要	平成 22 年 1 月策定の「武蔵村山市立学校の校庭芝生推進計画」に基づき、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 か年間で、村山学園を含む市内全 13 校に芝生を整備した。整備した芝生は、各学校に設置した芝生維持管理組織（グリーン・サポーター）が中心となり適切な維持管理を行っている。		
一次 (内部) 評 価 等 取組状況及び 具体的成果等	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 【芝生整備年度】 平成 22 年度：村山学園 平成 23 年度：一小、三小、大南学園七小、一中、三中、大南学園四中、五中 平成 24 年度：二小、八小、九小、十小、雷塚小 芝生整備後、各学校で芝生維持管理組織（グリーン・サポーター）を構築し、維持管理業者等の指導を受けながら、芝刈り作業、散水、備品の整備等を行い、適切な芝生の維持管理に努めている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 芝生整備以降、教育総務課教育政策係及び教育施設係で事業を進めている。 東京都による公立学校運動場芝生化維持管理経費補助の補助期間が終了したため、維持管理委託内容を縮小し、今後は、更に各校のグリーン・サポーターを中心に芝刈り等の維持管理作業を進めていく。また、児童・生徒の環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。		

【評価番号 47】

主 管 課	教育総務課 教育施設係		
事 業 名	特別教室等の冷房化の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	395,498 千円 (371,948 千円)	0 千円 (0 千円)	283,000 千円
事 業 の 趣旨・概要	地球温暖化などにより、夏季の気温が著しく上昇しているため、児童・生徒の教育環境を良好に保つ必要があることから、全校の特別教室等に冷房設備を整備する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	〔説明〕		
	・平成 28 年度: [実施設計] 一小、二小、三小、八小、九小、雷塚小、一中、三中、村山学園 (四小、二中)		
	・平成 29 年度: [実施設計] 十小、大南学園四中、五中 [工事] 一中、三中・村山学園 (四小、二中)		
	・平成 30 年度: [工事] 一小、二小、三小、八小、九小、雷塚小、大南学園四中		
	・令和元年度: 実施なし (補助金未採択による)		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		〔説明〕	
	・令和 2 年度事業 [工事] 第十小学校、第五中学校		

【評価番号 48】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	災害対策用備蓄物資の備蓄		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	1,555 千円 (1,510 千円)	0 千円 (0 千円)	3,388 千円
事 業 の 趣旨・概要	大規模災害発生時に児童・生徒等を学校施設内に待機させるなどの措置を講じて安全確保をする必要があるため、災害対策用の物資を備蓄している。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 27 年度から平成 30 年度にかけて計画的に配置し、1 日分の災害対策用備蓄物資を各小・中学校に配備した。 《災害対策用物資》 ・アルファ米 ・保存飲料水			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 27 年度から平成 30 年度までにかけて配備した災害用備蓄物資が、消費期限をむかえることから、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて入替を行う。		

【評価番号 49】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（当初）
	30,652 千円 (28,851 千円)	43,936 千円 (41,812 千円)	59,824 千円
事 業 の 趣旨・概要	コンピュータや電子黒板など ICT 機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図るため、教育用コンピュータの整備を行う。		
一次（内部） 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況（達成率）		
	A 取組目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 令和元年度において、教育用パソコン等を1校当たり80台導入した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 GIGA スクール構想の実現に向け、1人1台タブレット端末等の導入に向け検討を行う。		
二次（外部） 評 価	<p>○ 一次評価結果からは、市内の全ての小中学校の児童・生徒に、いつから1人1台のパソコンが整備されるようになるのかが明確ではない。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による休校措置により、自治体のパソコンの設置状況が子供の学びに大きな影響を与えることが判明した。改めて、すみやかに令和2年度中に全校での1人1台のパソコンを配備する必要がある。このことについては、首長部局とも調整し、子供の学びの未来を保障する措置をとっていただきたい。</p> <p>○ 今年度は大変な年となると思われる。ネットワーク環境を早急に整えていただけよう強く希望する。</p> <p>○ 教育用ソフトやパソコン、タブレットの整備に御尽力いただいていることがわかった。</p>		

【評価番号 50】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	校務用コンピュータの更新		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	12,922 千円 (11,743 千円)	21,245 千円 (18,934 千円)	19,577 千円
事 業 の 趣旨・概要	校務用コンピュータ及び周辺機器を配置し教職員の校務の効率化を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 30 年度において、331 台の校務用パソコンの入替を実施し、教職員の校務用パソコンの整備を行った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 令和 2 年度において、新たに 42 台の入替を行う。		

【評価番号 5 1】

主 管 課	教育総務課 教育政策係		
事 業 名	校務支援システムの導入		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	2,458 千円 (2,360 千円)	23,482 千円 (18,648 千円)	13,356 千円
事 業 の 趣旨・概要	校務の効率化と情報の共有化を図るため、市内全校に校務支援システムを導入する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	【説明】 平成 30 年度には村山学園、令和元年度には村山学園以外の市内小・中学校に校務支援システムを導入した。また、導入するに当たり操作研修会等を実施した。		
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		【説明】 導入した校務支援システムを円滑に利用ができるよう、異動者等に対する操作説明会等を随時行うようにする。	

【評価番号 5 2】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	学校規模等適正化基本方針の改定		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校規模等適正化基本方針は市立学校の現状を検証し、今後本市の市立学校を取り巻く環境の変化に対応していくための基本方針を明らかにしたものである。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 適正化を図るに当たって、学校基本調査における児童・生徒数や学級数等の将来予測及び市内在住の幼児数による将来推計や考慮すべき事項、あるいは適正化に対する基本的な考え方、適正規模、適正配置に関する基準等を検討し、整理を行っている。 平成 20 年 4 月に策定された基本方針の中で想定された対応すべき学校においては、児童・生徒数の増加に伴い教室の増築を行い対応している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 新たな学校施設を設置することについては、設置に必要な用地の確保や施設の建設に要する財源の確保、将来に渡る恒常的な需要の有無等に関しての課題があり、慎重な対応が求められる。 このため、現時点での適正配置の基準については、既存の学校施設を有効利用することを基本に行うこととする。		

【評価番号 53】

主 管 課	教育総務課 学事係		
事 業 名	少人数学級編制への対応		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>平成 13 年度の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下、「標準法」という。)の改正に基づき、都道府県教育委員会の判断により、児童・生徒の実態等を考慮して、必要と認められる場合には、国の基準を下回る基準を定めることができるように学級編制の弾力化が図られた。</p> <p>東京都においては、平成 22 年度から小 1 問題、中 1 ギャップの予防・解決のために、学級規模等の縮小等の施策を実施することとし、39 人以下の学級編制の導入をしているところである。</p> <p>本市においては、東京都教育委員会の定めるところにしたがい小学校 1・2 年生及び中学校 1 年生を 35 人学級として学級編制の届出を行っている。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 13 年 4 月に「標準法」が改正され、東京都教育委員会が 39 人以下の基準を定めることが可能となった。			
東京都教育委員会では、毎年 4 月 1 日を基準日として、区市町村教育委員会からの学級編制に係る協議を受け、同意を行っている。			
本市では、小学校第 1 学年、第 2 学年及び中学校第 1 学年において、学習規律が確保できないことと学校不適応が発生することを予防・解決するため、1 学級当たりの平均児童数が 35 人を超える場合に教員を加配し、学級規模の縮小を行っている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
国、東京都の動向を踏まえ、平成 23 年 4 月に報告された「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書」を参考に各学校の少人数学級編制へ対応する。			

【評価番号 54】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	学校給食の充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	※地場食材購入額 (10,029 千円)	※地場食材購入額 (10,868 千円)	※地場食材購入額 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、児童・生徒に身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深める。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物等 19 品目、36,852.8 kg (児童・生徒 1 人当たり 5.8 kg) を学校給食で使用した。 武蔵村山市第二次教育振興基本計画における地元産野菜・果物の使用品目数・使用量の令和 3 年度までの目標値は 22 品目、児童・生徒 1 人当たり年 5 kg であり、使用品目数が目標を下回った。 また、地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報提供を行った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、地元農業者の協力を得ながら、地場産食材を学校給食に積極的に活用する。また、毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施など、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進する。		

【評価番号 55】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	小学校学校給食調理等業務の民間委託		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	老朽化した市立学校給食センターの施設の更新とこれに合わせた小学校学校給食調理等業務の民間委託を実施する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 市立学校給食センターについては、昭和 44 年の開設で、老朽化が進行していることから、新たに施設を整備した上で、調理等業務については民間委託の実施に向け、事業化を進めることとしている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 市の財政状況が厳しい中、調理等民間委託には多額の経費を要するため、財政面を考慮しつつ、委託範囲の検討を進める。		

【評価番号 56】

主 管 課	学校給食課 学校給食センター		
事 業 名	学校給食費会計の公平化・公正化		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	※給食費未納総額 (7,016 千円)	※給食費未納総額 (9,485 千円)	－ 千円
事 業 の 趣旨・概要	学校給食費会計の負担の公平化・公正化を図るため、学校との連携を図りながら学校給食費未納者の戸別訪問徴収や電話催告等を強化し、収納率の向上を図る。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現年度分の学校給食費は、収納率が最も低かった平成 22 年度では、98.30% (305 世帯、347 人、4,828,494 円の未納) であったが、分かりやすい未納のお知らせの配布、定期的な訪問徴収、不在時の連絡票の活用などにより平成 23 年度には 99.03%まで回復し、さらに、平成 25 年度から、9 月分以降の給食費をその前月に口座から引き落とす「一部前払い制」を導入するなどした結果、平成 28 年度では、収納率は 99.67%まで向上した。 令和元年度の現年度収納率は、98.60%、未納総額は 9,485,755 円となり、前年度と比較して 2,469,644 円の増となった。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、未納者に対する訪問徴収や電話催告を実施するほか、未納を発生させない対策として、給食費の重要性や給食費の使いみちなどについても、学校とも連携して保護者に周知していく。		

【評価番号 57】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	青少年リーダーの養成		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	156 千円 (140 千円)	156 千円 (107 千円)	156 千円
事 業 の 趣旨・概要	小学校 1 年生から 6 年生までを対象に、体験活動を通して、リーダーシップ及びグループワークの大切さを学習し、将来の武蔵村山市を支えるリーダーとしての知識、技術、態度等の養成を行う。		
一 次 (内 部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 30 年度実績			
青少年教室			
・「ネイチャートレイル in 野山北公園」 6 人			
・「秋の名物!? どんぐりクッキーをつくろう!」 9 人			
・「ホンギヤー笛を作って音を楽しもう♪」 8 人			
・「みんなで楽しく焼き芋と豚汁作りにチャレンジ!」 8 人			
令和元年度実績			
青少年教室			
・「目指せチャンピオン! 割り箸ゴム鉄砲で射撃にトライ」 7 人			
・「みんなで協力して大きな絵を描こう♪」 19 人			
・「今年も開催! 秋の名物どんぐりクッキーをつくろう!」 21 人			
・「野外でつくろうホットドック&ポトフ」 11 人			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
キャンプから現在の形態に変更して 2 年が経った。現在の形態となつてから、参加者が増加傾向にあることから、今後もこのスタイルを維持し、対象者が気軽に参加しやすいイベントを実施していく。			

【評価番号 58】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係																	
事 業 名	出前講座の充実																	
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)															
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円															
事 業 の 趣旨・概要	市民の生涯学習活動を振興し、市政に対する理解を深めることを目的に、市の職員が出向く、出前講座を行う機会の充実を図る。																	
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)																	
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)																	
<p>【説明】</p> <p>令和 2 年 2・3 月に予定していた 5 回の講座については、新型コロナウイルスの感染防止のためすべて中止となったものの、実施回数は平成 30 年度を上回る数値 (21 回) となった。</p> <p>なお、武蔵村山市第二次教育振興基本計画においては、出前講座の講座数を令和 3 年度までに 70 講座とすることを掲げている。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数</th> <th>実施回数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>57</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>59</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>61</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>64</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>				年度	講座数	実施回数 (回)	平成 28 年度	57	19	平成 29 年度	59	10	平成 30 年度	61	19	令和元年度	64	21
年度	講座数	実施回数 (回)																
平成 28 年度	57	19																
平成 29 年度	59	10																
平成 30 年度	61	19																
令和元年度	64	21																
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。																	
	<p>【説明】</p> <p>令和元年度の実施回数は 21 回であり、平成 30 年度の 19 回を上回った。出前講座の認知度が市民の間で広まりつつある結果と言えるだろう。今後は、高校生など若い世代からの申し込みを増やすとともに、各課と協力しながら講座数のラインナップの拡充に力を入れていく。</p>																	

【評価番号 59】

主 管 課	図書館		
事 業 名	第三次子供読書活動推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育み、子供たちの読書環境の整備を市民・学校・図書館が情報を共有しながら推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>平成 29 年 3 月に「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」を策定し、子供読書活動推進に寄与するために、令和元年度も新着本案内、小学生向けブックリストの発行、おはなしの会の実施、テーマ別図書の提示、夏休み図書館読書記録カード事業などの取組を行った。おはなしの会は、7 月・8 月に中久保図書館、中藤地区図書館、大南地区図書館、残堀・伊奈平地区図書館で開催回数を 1～3 回ずつ増やした。</p> <p>学校とは、学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館職員が参加して連携を図った (評価番号 63 参照)。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、おはなしの会を実施するとともに、夏休みに向けてブックリストの発行など、読書機会の拡充に努める。</p>		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> 新型コロナウイルス感染症での自粛等もあり、自宅で過ごす時間が増えている。そんな今だからこそ、読書の推進には大変期待している。 <input type="radio"/> 読書の大切さを学校を通し気付かせていただくことがたくさんある。今後ともよろしく願いたい。		

【評価番号 60】

主 管 課	図書館		
事 業 名	図書館の整備		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」において、市民の要望の高い、中央図書館及び中央公民館の機能を併せ持つ生涯学習センター（仮称）の整備を幅広く検討することが位置づけられていることから、検討を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	○ D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現在検討中。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 29 年 3 月に策定された「武蔵村山市公共施設等総合管理計画」も踏まえて検討していく。		

【評価番号 6 1】

主 管 課	図書館		
事 業 名	図書館総合情報システムの推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	8,604 千円 (8,604 千円)	8,658 千円 (8,658 千円)	13,121 千円
事 業 の 趣旨・概要	図書館総合情報システムについては、利用者の更なる利便性の向上に努めるとともに、図書館ホームページの活用を推進する。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組目標を達成した。(100%)	
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>【説明】</p> <p>現行の図書館総合情報システムは、平成 19 年度及び平成 20 年度の 2 か年に渡り、防衛省の国庫補助事業として整備を行った。平成 27 年度に、現行のシステムを引き続き使用し、機器のみの入れ替えを行い、令和 2 年 5 月末まで使用する。</p> <p>今年度は、各社のシステムデモ等を踏まえ 12 月まで図書館職員による検討を行った。1 月にシステムの公募を行い、2 月に武蔵村山市図書館事業システム審査委員会によるプロポーザルを実施し、システム業者を決定した。令和 2 年 6 月以降に新システムに移行の予定である。</p>		
今後の取組 の方向性	○	A 拡大して取り組んでいく。	
		B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		<p>【説明】</p> <p>今後も市報等で図書館ホームページの P R を行い、多くの市民の利用を呼びかける。</p> <p>令和 2 年 6 月の新システムの導入に向けて準備をすすめていく。</p> <p><主な検討項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館ホームページの新たな構築 ・ 新ホームページは、スマートフォン対応 (予約、読書記録可能) とすること ・ 読書手帳の試行導入 	

【評価番号 62】

主 管 課	図書館		
事 業 名	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	市民の読書活動をより一層推進するため、近隣の市町の図書館の相互利用の充実に努める。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 平成 23 年度 昭島市・瑞穂町の図書館との相互利用開始。 平成 24 年度 東大和市の図書館との相互利用開始。 平成 26 年度 立川市の図書館との相互利用開始。 令和元年度の相互利用実績は、武蔵村山市民が 3 市 1 町の図書館で延べ 10,020 人が 36,276 点の資料を借りた。 また、本市の図書館からは延べ 5,328 人、17,394 点の資料を貸し出した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	【説明】 市民からは相互利用の要望は出ていない。引き続き 3 市 1 町の図書館利用が可能であることを PR していく。		

【評価番号 63】

主 管 課	図書館		
事 業 名	学校図書館との連携		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	3,225 千円 (2,996 千円)	3,095 千円 (3,000 千円)	3,161 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>学校で開催している学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館の職員が出向き、研修及び情報交換などを行う。また、団体貸出、読書相談、資料相談等の読書活動の推進に関する施策を充実する。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input checked="" type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>図書館交換便を利用した学校図書館への団体貸出 平成 29 年度 貸出 小学校へ 383 冊、中学校へ 24 冊 平成 30 年度 貸出 小学校へ 190 冊、中学校へ 103 冊 令和元年度 貸出 小学校へ 821 冊、中学校へ 215 冊</p> <p>学校図書館活用推進協議会 (1 回)、学校司書連絡会 (6 回) に出席し、研修講師を務めたほか、情報交換等を行った。また「学校図書館だより」に本の紹介記事を掲載した。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会等を通じて、図書館との連携を更に深めていく。図書館交換便の運用日についても可能な限り柔軟な対応をし、学校の利用の利便性を高める。</p>		

【評価番号 64】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	スポーツ推進計画の推進		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度（当初）
	125,099 千円 (123,745 千円)	164,190 千円 (158,433 千円)	158,468 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>スポーツ推進計画改訂版のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>令和元年度の市民参加型のイベントとしては、「歩け歩け大会」「スポーツ都市宣言記念事業・ホストタウン交流事業東京 2020 オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント」「駅伝競走大会」を行った。また、小学校のイベントとしては、「村山っ子相撲大会」「少年野球大会」「少年・古希軟式野球チーム親善試合」「少年少女サッカー大会」「少年少女ドッジボール大会」等を開催した。</p>		
一次（内部） 評価等 〔取組状況及び 具体的成果等〕	取組目標の達成状況（達成率）		
	<p>A 取組目標を達成した。（100%）</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。（80%以上）</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）</p> <p>〔説明〕</p> <p>平成 29 年 12 月に策定した「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版」に基づき、市の情勢と地域の現状や市民ニーズを的確に捉えながら、市民の主体的なスポーツ活動を推進した。</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の理解促進を図るため、令和元年度も各種事業で P R パネル看板等の設置やピンバッジの配布を行ったほか、令和元年 8 月 2 日から令和元年 8 月 4 日まで総合体育館にオリンピック・パラリンピックフラッグ等を展示した。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>市民のスポーツライフを計画的に創出するためのアクションプランである「武蔵村山市スポーツ推進計画」は、平成 29 年 12 月に改訂版を策定したことから、本計画に基づき、引き続き、将来にわたって市民のスポーツ環境の整備に努めていく。</p> <p>また、スポーツ都市宣言記念事業として、市民に対するスポーツ機会の提供の継続及びスポーツ環境の整備に努めていく。</p> <p>一年延期となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の理解促進を図るため今後も引き続き P R パネル看板の設置等を継続する予定である。</p>		

二次 (外部) 評 価	<ul style="list-style-type: none">○ 中止になった事業も多いようだが、注意しながら継続を希望する。○ 来年のオリンピック、パラリンピックが開催されることを祈る。子供たちがスポーツを通し、これからの未来が大きく広がっていくよう 1 つ 1 つの事業を大切にしていきたい。
----------------	--

【評価番号 65】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	地域スポーツの振興		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	3,544 千円 (3,494 千円)	3,544 千円 (2,708 千円)	3,544 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>スポーツ推進委員協議会や市内 4 地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、地域における各種スポーツ・レクリエーション事業を実施することで、市民の健康増進や地域の交流、更には地域の草の根スポーツの振興を図る。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 スポーツ推進委員協議会や市内 4 地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、各種スポーツイベントの企画・運営を支援し実施した。 ふれあいスポレク大会実行委員会やスポーツ協力員連絡会には補助金を交付するなど地域のスポーツ振興の充実に努めた。 令和元年度のふれあいスポレク大会は 4 地区すべてが雨天のため中止となった。 今回企画した内容などは次年度に引き継いでいくこととした。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 今後も引き続きスポーツ推進委員協議会や地区スポーツ協力員連絡会と連携し、地域住民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーションイベントを開催するなど、地域の草の根スポーツの振興に努め、市民のスポーツ実施率の向上に努めていく。 ふれあいスポレク大会は、雨天中止が続いていることから、実行委員会の中で体育館等での実施が可能かどうかなど、雨天時の対応について検討していく。</p>		

【評価番号 66】

主 管 課	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事 業 名	総合型地域スポーツクラブ運営支援		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	600 千円 (600 千円)	600 千円 (600 千円)	600 千円
事 業 の 趣旨・概要	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。		
一 次 (内 部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 25 年 2 月に設立された「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ よってかっしえクラブ」に対し、補助金を交付するなど、安定した運営のための支援を行った。			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「武蔵村山市総合型地域スポーツ よってかっしえクラブ」の安定した運営のため、今後も支援を継続していく。		

【評価番号 67】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	文化財の調査・研究		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	1,900 千円 (1,728 千円)	1,919 千円 (1,773 千円)	221 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>埋蔵文化財包蔵地内に位置する、中藤一丁目 22 番地内の「屋敷山遺跡」の調査を昨年度に引き続き実施した。</p> <p>この周辺は、宅地開発が進む地域であり、遺跡の時代や範囲・遺構の有無についての詳細を把握することが必要なため、確認調査を行ったものである。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度の調査継続により遺跡の内容がより確認でき、文化財保存のための基礎資料の収集を図ることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	○ D 取りやめる。		
	〔説明〕		
埋蔵文化財の調査については、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内での宅地開発と文化財保存調整のための基礎資料の収集を図るために実施していたが、市内埋蔵文化財包蔵地の調査は概ね終了したため、確認調査については当分の間中断する。			

【評価番号 68】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	文化財の保護の充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	1,793 千円 (1,292 千円)	1,403 千円 (990 千円)	5,501 千円
事 業 の 趣旨・概要	文化財保護審議会委員とともに、新たな歴史散策コースの選定に際して、市南部地域に所在する文化財を調査し、その個々の歴史的背景や住民に対する影響等を検討し、新たな歴史散策コースを設定するとともに、市指定文化財の指定の検討を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 当初の目的どおり、新たな歴史散策コース（南東コース 7 ポイント、南西コース 8 ポイント）の設定に向け予算措置も図られた。			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	【説明】 令和 2 年 3 月に決定した、「むさしむらやま歴史散策（南東・南西コース）について」令和 2 年 11 月には予算措置のとおり、コース案内板等を完成させる。		
二次 (外部) 評 価	<input type="radio"/> モノレールのため、景観の変わってしまう場所等もあるかと思われませんが、大切な文化財の保護には期待している。 <input type="radio"/> 大切な武蔵村山の歴史と守っていきたい文化財、歴史散策コースは大変素晴らしいと思う。		

【評価番号 69】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	関係団体・人材の育成		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>郷土の会（昭和 50 年代発足）及び狭山丘陵自然会（平成 25 年度発足）は、市内の歴史調査及び狭山丘陵を中心とした自然をテーマに活動している団体であり、資料館事業に深く関わっている。</p> <p>郷土の会は、高齢化によりその活動状況は以前に比べやや低下してきたが、狭山丘陵自然会については、丘陵の自然を守る活動を精力的に行っている。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>郷土の会については、長年にわたり市内の歴史の調査・研究を行ってきたが、会員の高齢化等により会の継続が危ぶまれているため、新たな人材の参加が必要となっている。</p> <p>狭山丘陵自然会については、狭山丘陵の四季に応じた動植物の調査・研究を精力的に行い、資料館の展示事業に際しても、大いに協力をいただいている。今後についても積極的に関わりを持ち、協働して事業等を実施していく。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>研修への積極的な参加等により、引き続き職員の高めるとともに、郷土の会、狭山丘陵自然会との連携・協働を図っていく。</p>		

【評価番号 70】

主 管 課	文化振興課 資料館係		
事 業 名	歴史民俗資料館の運営の充実		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	18,244 千円 (16,914 千円)	17,829 千円 (16,886 千円)	20,318 千円
事 業 の 趣旨・概要	<p>年中行事展「端午の節供」他 5 展、特別展「村山の重松囃子」、企画展「栄村に行こう」他 1 展、講座「親子体験教室」他 3 講座、東村山市・東大和市・瑞穂町と共同し「狭山丘陵市民大学 (6 回)」を開催し、市民の学習の機会の拡充と文化財保護に対する意識の高揚を図った。</p>		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>年度当初に作成した年間スケジュールに基づき、年中行事展・特別展・企画展等を実施した。文化財見学会「菘赤重松囃子」については、特別展開催時に同時に行い、多くの参加者から非常に良い評価をいただいた。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>学芸員等の専門性をより一層高め、他区市町の企画や運営について情報の収集、研究により、より多くが集う展示及び講座・教室を開催する。</p>		

【評価番号 7 1】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係		
事 業 名	青少年育成団体への支援		
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)
	1,964 千円 (1,919 千円)	1,966 千円 (1,887 千円)	152 千円
事 業 の 趣旨・概要	青少年対策地区委員会、PTA などの地域で活動する団体などへの支援を行う。		
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組目標を達成した。(100%)		
	○	B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)	
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小学校区を単位に設置されている青少年対策地区委員会に対しては、青少年が自主的に社会の諸活動へ参加するための活動を支援するため、各地区委員会へ補助金を交付している。この補助金を資金として、各地区委員会では市内クリーン作戦や様々なレクリエーション事業を実施し、青少年の健全育成に努めている。 また、市内の小中学校に設置されている P T A の連合組織である公立学校 P T A 連合会が行う役員の研修会に当たり、市でバスを借り上げることにより、連合会の活動を支援している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 青少年対策地区委員会からは、補助金の見直し (増額) に関する要望が出されているが、自主財源の確保に努めるよう要請し、補助基準については、現状のとおりとしたい旨回答している。 (青少年対策地区委員会の業務については、令和 2 年度から子ども青少年課へ移管、PTA への支援は引き続き文化振興課生涯学習係)		

【評価番号 72】

主 管 課	文化振興課 生涯学習係																	
事 業 名	青少年補導連絡会によるパトロール等の推進																	
予 算 額 (決算額)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当初)															
	424 千円 (256 千円)	425 千円 (227 千円)	0 千円															
事 業 の 趣旨・概要	児童・生徒の安全を守るため、学校、家庭、地域及び関係機関・団体等が連携し、パトロール活動を実施する。																	
一次 (内部) 評 価 等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組目標の達成状況 (達成率)																	
	A 取組目標を達成した。(100%)																	
	○ B 概ね取組目標を達成した。(80%以上)																	
	C 取組目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)																	
	D 取組目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)																	
〔説明〕 関係行政機関及び地域住民の代表者等で構成される青少年補導連絡会の委員により、市内の公共施設や青少年健全育成協力店を巡回し、青少年に対する指導や店舗等での青少年の現況の把握に努めた。 活動結果については、関係行政機関等へ周知し、相互に連携しながら青少年の健全育成を図っている。																		
【活動実績】(街頭補導活動、広報啓発活動)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>活動回数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>4</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>4</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>4</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>				年度	活動回数(回)	参加者数(人)	平成 28 年度	4	72	平成 29 年度	4	77	平成 30 年度	4	80	令和元年度	4	70
年度	活動回数(回)	参加者数(人)																
平成 28 年度	4	72																
平成 29 年度	4	77																
平成 30 年度	4	80																
令和元年度	4	70																
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。																	
	○ B 現状のとおり取り組む。																	
	C 見直した上で継続する。																	
	D 取りやめる。																	
	〔説明〕 青少年補導連絡会の活動については、夏期街頭補導活動等を年 2 回、冬期街頭補導活動を年 1 回、子供・若者育成支援強調月間における広報啓発活動を年 1 回それぞれ実施し、活動結果については関係行政機関と情報共有し、青少年の健全育成に努める。 (令和 2 年度から子ども青少年課へ移管)																	

有識者の評価のまとめ

- 令和元年度における教育委員会事務局の事業について概観すると、今年度の評価事業については、例年どおり、限られた予算の中で学校等との連携を図り、効果的な施策が展開されていると考えられる。特に、人権教育については、人権教育を推薦するための体制づくりや指導方法の改善に関わる取組が見られるなど、教育委員会事務局と学校の連携による取組の成果が見られる。一方で、中学校の英語検定については、今後、都立高校の入学選抜において、英語についてはスピーキング能力を測るテストが導入される中で、全員を対象とした補助から、希望者のみによる補助へと変更され、事業規模が大幅に縮小された状態となっている。英語検定については、早い段階から複数回の受験が可能な体制を構築していくことが時代のニーズに応えることとなるのではないかと考える。
- また、児童・生徒1人に1台のコンピュータを配備することについては、令和元年度という平時の段階としての評価であったとしても、他区市の取組に比べると遅れている感じが否めない。とりわけ、令和2年度の事業とも関連するが、新型コロナウイルス感染症対応による一斉休校の影響は甚大であり、1人1台のパソコンを配備できた自治体とそうでない自治体との間の差が如実に表れた。こうしたことから、ハード面の整備については、メリハリのある予算の付け方が問われることとなり、教育委員会としての権限と責任による判断で主体的に事業を実施し、事業の必要性を首長部局に説明する責任があると考えられる。すなわち、今後の予測不可能な社会の中で、児童・生徒の学びの環境を整え、自治体間の格差を少しでも埋める努力をしなければ、学校設置者としての教育委員会事務局の責任が問われることとなるだろう。
- 「教育は人なり」と言われるが、人的なファクターだけでは解決しきれない社会や時代の中で、ソフト面での工夫改善だけでなく、ハード面での整備についても新たな視点を持ち、市内の公立学校に学ぶ児童・生徒の教育に資する取組を行っていくことが重要である。
- 今までにない大変なときですが、臨機応変に対応できているように感じた。今だからできること、やるべきことを迅速に判断して、活動を継続してくださるよう希望する。
- 子供たちのためにと教育委員会を主体とし、たくさんのお力をそそいでくださっていることを感じた。保護者の一人として感謝申し上げる。



3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の仕組み

武蔵村山市教育委員会は、武蔵村山市長が武蔵村山市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

(2) 教育委員会の構成（令和元年度）

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	池 谷 光 二	
教育長職務代理者	比留間 雅 和	
教 育 委 員	杉 原 栄 子	
教 育 委 員	潮 美 和	
教 育 委 員	大 野 順 布	

(3) 平成31年（令和元年）教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会（原則として第3金曜日）及び必要に応じて臨時会が開催されます。

平成31年（令和元年）中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりです。

ア 開催状況

開催回数 13回（定例会12回・臨時会1回）

イ 審議された議案

委員会名	議案番号	件名	結果
第1回 定例会 (1/16)	議案第1号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第2号	平成31年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について	可決
第2回 定例会 (2/7)	議案第3号	平成31年度教育予算の申出について	可決
	議案第4号	校長の任命に係る内申について	可決
	議案第5号	副校長の任命に係る内申について	可決
	議案第6号	統括校長の任命について	可決
第3回 定例会 (3/15)	議案第7号	(仮称) 武蔵村山市防災食育センター備品整備基金条例の制定の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第8号	平成30年度教育予算の補正(第5号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第9号	平成31年度教育予算(防災食育センター経費)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第10号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第11号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第12号	武蔵村山市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第13号	武蔵村山市立学校学校運営協議会規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第14号	武蔵村山市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の申出について	可決
	議案第15号	武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第16号	武蔵村山市第三次学齢期における歯の健康づくり推進プランについて	可決
	議案第17号	平成30年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について	可決
議案第18号	平成31年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決	

委員会名	議案番号	件名	結果
第3回 定例会 (3/15)	議案第19号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命について	可決
	議案第20号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	可決
	議案第21号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の承認について	承認
	議案第22号	指導主事の任命について	可決
	議案第23号	教育センター職員の任命について	可決
第4回 定例会 (4/19)	議案第24号	平成30年度教育予算の補正(第6号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第25号	平成31年度教育予算の補正(第1号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第26号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第27号	武蔵村山市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第28号	武蔵村山市出前講座むさしむらやま塾実施要綱の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第29号	平成31年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第30号	武蔵村山市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第31号	武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の制定に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第32号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第33号	武蔵村山市立学校令和2年度使用教科用図書採択要領について	可決
第5回 定例会 (5/27)	議案第34号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
第6回 定例会 (6/21)	議案第35号	令和元年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第36号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認

委員会名	議案番号	件名	結果
第7回 定例会 (7/17)	議案第37号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第38号	武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第39号	武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第40号	武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第41号	令和元年度実施 平成30年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
	議案第42号	武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第43号	武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	可決
第1回 臨時会 (8/9)	議案第44号	武蔵村山市立小学校令和2年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第45号	武蔵村山市立中学校令和2年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第46号	武蔵村山市立小学校特別支援学級令和2年度使用教科用図書の採択について	可決
第9回 定例会 (9/20)	議案第47号	武蔵村山市立学習等供用施設設置条例及び武蔵村山市公民館条例の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第48号	令和元年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第49号	武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第50号	武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務受託申請審査委員会設置要綱について	可決
第11回 定例会 (11/15)	議案第51号	令和元年度教育予算の補正(第5号)の申出について	可決
	議案第52号	武蔵村山市立学校の令和2年度入学式及び卒業証書授与式の日程について	可決
	議案第53号	武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決

委員会名	議案番号	件名	結果
第 11 回 定例会 (11/15)	議案第 54 号	武蔵村山市立中学校学校給食調理等業務の委託業者の決定 について	可決
第 12 回 定例会 (12/20)	議案第 55 号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決

(4) 令和元年度教育委員会の活動状況

教育委員会による平成31年4月から令和2年3月までの会議・行事等の活動状況は、次のとおりである。

年 月	会議・行事等	場 所
平成31年4月	校長、副校長、教職員辞令伝達式	中部地区会館（401大集会室）
	校長会・副校長会合同会議	中部地区会館（401大集会室）
	市立小学校及び市立中学校入学式	各学校
	東京都市教育長会	東京自治会館
	～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク 第42回武蔵村山市歩け歩け大会	第一小学校 校庭
	東京都教育施策連絡協議会	中野サンプラザ
	第4回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市町村教育委員会連合会 平成31年度第1回常任理事会・理事会	東京自治会館
	第1回総合教育会議	301会議室
令和元年5月	第11回村山っ子相撲大会わんぱく場所	小中一貫校村山学園
	東京都市教育長会	東京自治会館
	東京都市町村教育委員会連合会 第63回定期総会	東京自治会館
	第三小学校、大南学園第七小学校、第八小学校、雷塚小学校運動会	各学校
	第5回教育委員会定例会	中部地区会館（401大集会室）
令和元年6月	第一中学校、小中一貫校村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会	各学校
	退職並びに転出に伴う校長・副校長等に対する感謝状贈呈式	中部地区会館（401大集会室）
	P T A連合会定期総会	さくらホール（市民会館）
	第6回教育委員会定例会	中部地区会館（401大集会室）
	少年少女スポーツ大会「第49回少年野球大会」開 会式	総合運動公園第3運動場
	令和元年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動 事業ハンドボールフェスティバル	総合体育館
令和元年7月	姉妹都市交流事業「第13回栄村駅伝大会」	長野県栄村
	東京都市教育長会	東京自治会館
	少年少女スポーツ大会「第49回少年野球大会」閉 会式	総合運動公園第3運動場
	第7回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	東京都市教育長会研修会	東京自治会館
令和元年8月	令和元年度スポーツ都市宣言・ホストタウン交流事業 東京オリンピックパラリンピック気運醸成イベント	総合体育館

年 月	会議・行事等	場 所
令和元年 8 月	第 1 回教育委員会臨時会	委員会室（市役所 5 階）
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第 8 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
令和元年 9 月	令和元年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム 親善試合	総合体育館
	元プロ野球選手による講演会	総合体育館
	第 9 回教育委員会定例会	中部地区会館（401 大集会室）
	第九小学校運動会	第九小学校
令和元年 10 月	第一小学校、第十小学校運動会	各学校
	第二小学校運動会	第二小学校
	東京都市教育長会	東京自治会館
	教育委員会定例学校訪問	雷塚小学校
	小中一貫教育の日 教育委員定例学校訪問	三中校区
	第 1 0 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	第 1 4 回村山デエダラまつり	プロジェクト MURAYAMA 用 地（日産工場跡地）
令和元年 11 月	特色ある学校づくり推進校発表会	小中一貫校村山学園
	第 5 0 回市民文化祭	さくらホール（市民会館）
	令和元年度少年少女スポーツ大会「第 3 6 回少年 少女サッカー大会」開会式及び閉会式	総合体育館第 2 運動場
	東京都市教育長会	東京自治会館
	第 1 1 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	第 8 回武蔵村山市小・中学生百人一首大会	総合体育館
令和元年 12 月	第 1 6 回子どもからの人権メッセージ発表会 in 武蔵村山	さくらホール（市民会館）
	第 4 7 回武蔵村山市民駅伝競走大会	総合体育館周辺
	第 1 2 回教育委員会定例会	中部地区会館（401 大集会室）
令和 2 年 1 月	令和元年仕事納め式	中部地区会館（401 大集会室）
	令和 2 年仕事始め式	さくらホール（市民会館）
	令和 2 年成人式	さくらホール（市民会館）
	東京都市町村教育委員会連合会 第 3 回常任理事会・理事会・理事研修会	東京自治会館
	第 1 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	令和元年度武蔵村山市教育のつどい	さくらホール（市民会館）
	公民館さいかち分館開所式	公民館さいかち分館
少年少女スポーツ大会「第 1 7 回少年少女ドッジ ボール大会」	総合体育館	

年 月	会議・行事等	場 所
令和2年1月	東京都市教育長会	東京自治会館
令和2年2月	第10回中学生「東京駅伝」大会	アミノバイタルフィールド
	第2回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
	特色ある学校づくり推進校発表会	第九小学校
	東京都市教育長会	東京自治会館
	持続可能な社会づくりに向けた教育研究発表	第一小学校
	令和元年度市町村教育委員研究協議会	文部科学省東館講堂
令和2年3月	第22回生涯学習フェスティバル	市民会館・市役所駐車場
	平和の集い	中部地区会館（401大集会室）
	市立中学校卒業証書授与式	各学校
	市立小学校卒業証書授与式	各学校
	第3回教育委員会定例会	中部地区会館（401大集会室）
	退職教職員の辞令伝達式	中部地区会館（401大集会室）

資 料

- 資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標
令和元年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業
- 資料 2 令和元年度武蔵村山市教育委員会の重点項目
- 資料 3 武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系
- 資料 4 教育部各課（館）の事務分掌
- 資料 5 令和元年度一般会計予算（目的別歳出）内訳

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を^{ひら}図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

令和元年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画（平成29年2月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和元年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

(1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。

① 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族、性的指向その他の人権問題等の課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。

② 学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、見逃さない」ことを、子供たち一人一人に徹底して指導するとともに、いじめほどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解の下に、いじめの未然防止と確実な解消に努める。

③ 「いじめ撲滅宣言（平成24年10月採択）」の趣旨を踏まえるとともに、「武蔵村山市立学校 ぼくたちわたしたちのいじめ撲滅宣言」の活用を通して、子供たちが、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。

(2) 子供たちが思いやりの心を持ち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

各中学校区学校運営協議会等、地域と連携して実施されるボランティア活動等を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図るとともに、「武蔵村山市立学校 小学生のための礼儀・作法読本」や「武蔵村山市立学校 中学生のための礼儀・作法読本」を活用し、子供たちが適切な礼儀・作法について理解することができるよう、意図的・計画的な指導を行う。

(3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携の下に、道徳教育の充実、改善を図る。

「特別の教科 道徳」では、教科書を活用した指導はもとより、文部科学省作成の「私

たちの道徳」や東京都道徳教育教材集等の資料を補助的に活用し、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。

さらに、「道徳授業地区公開講座」の内容を各学校が創意工夫し、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道徳教育の在り方を考える機会に資する。

- (4) 「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（平成23年3月）」を踏まえ、学力向上推進委員会において、これまでの学力向上策の成果と課題を分析・検証し、今後の学力向上施策の検討を行うとともに、学校・家庭・地域が連携した学力向上策を総合的に推進する。
- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、子供たちの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図る。
 - ② 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング、補習教室等、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。
 - ③ 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第4学年で武蔵村山市「漢字検定」を実施し、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。
 - ④ 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、全ての子供たちの学力の定着状況を把握するとともに、これらの結果等を踏まえた課題解決を図るための「授業改善推進プラン」を作成させ、その内容を「週ごとの指導計画」に反映した授業改善を推進する。さらに、東京ベーシックドリル等を活用し、組織的に学力向上に取り組む。
- (5) 各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせ等の活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。
- (6) 「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて（平成21年3月）」等を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した体力向上策を総合的に推進する。
- ① オリンピック・パラリンピック教育の充実を図り、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」等、多くの資質・能力を身に付けさせるための取組を展開する。
 - ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、全ての子供たちが、楽しく、安心して運動が取り組むことができるようにし、その結果体力の向上につながる体育・保健体育科の授業改善を推進する。
- (7) 「第三次 学齢期における歯の健康づくり推進プラン（平成31年4月）」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (8) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、東京都教育委員会作成「防災ノート～災害と安全～」等を活用した安全指導、避難訓練を意図的・計画的に実施する。また、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成等を通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるようにする。

- (9) 家庭、地域、関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーに委嘱した地域在住の警察OB等の安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
- また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力の下に組織された「子ども安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。
- (10) コンピュータや電子黒板等ICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにする。また、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を推進するとともに、小学校におけるプログラミング教育の推進を図る。
- (11) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。
- また、モンゴル国や横田基地内の小・中学校、アメリカ合衆国ハワイ州の現地小学校、東南アジア諸国及び南太平洋諸国の現地小学校等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。
- (12) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。
- また、小学校においては、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、英語活動の時間を適切に設定し、文部科学省作成「Hi, friends! 1&2」、補助教材「Hi, friends! Plus」、「We Can!」、 「Let's Try!」、東京都教育委員会作成「Welcome to Tokyo」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。
- (13) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。
- 特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。
- (14) 「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画（平成28年3月策定）」に基づき、各学校における特別支援教育のより一層の充実を図る。
- ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、特別支援教育に係る教員の研修を充実させる。
 - ② 武蔵村山市特別支援教育専門委員会、武蔵村山市特別支援教育連携協議会及び特別支援教育巡回相談制度を通じて、関係機関等との連携による「早期発見・早期連携・早期支援」に向けた体制を引き続き推進する。
 - ③ 子供たちの二次障害を防ぐ視点から、子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供の「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」の作成・活用を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた組織的な指導・支援を一層充実させる。
 - ④ 特別支援教室及び通級指導学級における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と集団適応への支援を推進する。
- (15) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、不登校をはじめとした学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員、適応指導

教室指導員や福祉・医療機関等の関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、保護者との信頼関係に基づく子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 市内全小・中学校の学校運営協議会が、中学校区を基盤に連携し、情報を共有するとともに、切磋琢磨しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業、「教育のつどい」等の教育委員会主催事業の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 学校行事等のタイムリーな話題をはじめ、特色ある様々な学校の教育情報を、保護者、地域の方々に分かりやすく、迅速・的確に発信するため、学校ホームページの充実を図る。
- (5) 放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子ども教室」の拡充を図る。
また、放課後子ども総合プランに基づき、平成27年度から実施している学童クラブとの一体型の運営について推進する。
- (6) 保護者が子の教育の第一義的責任を有すること及び家庭が教育の根本であることを基本とし、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情等を身に付けることができるようにする。
また、毎月第1日曜日の家庭の日の広報、啓発及び普及に努め、家庭の役割等についてあらためて考える機会を提供する。
- (7) 地域住民等による子ども安全ボランティア、スクールガード・リーダー等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

- (1) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、各学校において「武蔵村山市小中一貫教育カリキュラム改訂版（平成24年5月）」を活用した授業を実施するとともに、中学校区ごとの校内研究等による授業交流等を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した施設一体型、施設隣接型及び施設分離型の小中一貫教育を推進する。また、「小中一貫教育検証委員会」で「小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」の開催も含めたこれまでの取組の成果と課題を検証し、今後の小中一貫教育の充実に資する。
- (2) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるよう、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を明確にした学校経営方針に基づく校内研究を、中学校区全体で計画的に推進し、組織的な指導の工夫・改善を図るとともに、その成果を市内全校に還元する。
- (3) 中学校における部活動外部指導者の配置を推進し、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。
- (4) 校内における研究授業・研修、夏季休業期間等の研修会、小・中学校教育研究会等、教育課題を踏まえた様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、指導力や資質を一層向上させる。
- (5) 学校運営において、教職員が多様な専門家と連携・協働しながら対応していく新しい組織運営への転換を図り、学校マネジメントの強化、学校事務室職員の専門性の向上等、「チームとしての学校」の実現に向けて必要な取組を推進していく。また、学校事務の共同実施やスクールサポートスタッフの活用等を生かした校務改善を推進し、教職員が児童・生徒と関わる時間をより一層確保し、教育活動の充実を図る。
- (6) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭・指導教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献等に係る教員の資質向上を図る。
- (7) 各学校が策定する「学校評価計画表」の中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する。
また、評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。
- (8) 学校における組織的な危機管理を進めるために、危機への対応について定めた「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」を基に学校の特性に応じたマニュアルを活用するとともに、研修等を実施し、教職員一人一人の危機管理に対する意識を高める。
- (9) 教育委員会が行う事務事業について点検及び評価を行い、有識者の意見を踏まえ、「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表すること

により、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。

- (10) 各学校の校庭に整備された芝生を、各学校で組織されているグリーン・サポーターを中心に、適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。
- (11) 環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、市立中学校を対象に設置した太陽光パネルを活用し、生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (12) 普通教室の冷房化は完了しているが、地球温暖化等により、夏期の気温が著しく上昇しているため、児童・生徒の教育環境を良好に保つ必要があることから、引き続き全校の特別教室等にも冷房設備を整備する。
- (13) 情報の共有化、校務の効率化を積極的に推進し、児童・生徒と向き合う時間、教材作成の時間を生み出すため、小・中学校への校務支援システム導入を推進する。
- (14) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。
- (15) 長期休業期間の弾力的な運用、振替休日を伴わない土曜授業の実施、振替休業日の効果的運用等、余剰時数の生み出しと子供たちへの負担のバランスを十分に勘案しながら、子供たちが、学習活動や生活目標に関する振り返りを定期的に行い、自己の成長を自覚しつつ新たな目標を設定するとともに、直面する教育課題の合理的な解決を図るための特色ある教育活動を一層推進する。
- (16) 食育や地産地消を重視し、地元農家の協力を得て、地場食材を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を提供する。
また、小学校学校給食については、老朽化した市立学校給食センターに代わる新たな学校給食センターの整備及び学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、事業化を進める。
民設民営の委託方式により実施している中学校学校給食調理等業務については、引き続き業務の適正な運営を監理する。
- (17) 学校におけるアレルギー疾患対策については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）」に基づき実施しているが、万一、児童・生徒がアレルギー症状を発症した場合には、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル（東京都）」、「武蔵村山市立学校アレルギー疾患への対応マニュアル」及び「緊急（アナフィラキシー発症）時対応のフローチャート（掲示用）」に基づき、全ての教職員が迅速かつ的確に対応し、児童・生徒の安全確保に努める。
- (18) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、高校生等に奨学金を支給する。

【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができる多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

- (1) 市民の主体的な生涯学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」に基づき、公共施設予約システムを運用し、生涯学習情報を提供するとともに、(仮称)生涯学習センターの整備等を検討する。
また、武蔵村山市第四次生涯学習推進計画の指針に基づき、市民の生涯学習の支援の充実を図る。
- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。
また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習フェスティバル」、学校週5日制に対応する事業としての「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。
- (3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、「おはなしの会」等の充実を図るとともに、子供が集まる場所等への出張おはなし会を検討していく。
また、学校図書館との連携・協力を強化し、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動に関する施策を推進する。
- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、市民ニーズに対応した図書及び視聴覚資料の収集に努める。また、図書館利用の促進を図るために、子供や保護者向けの推薦図書リストの作成や企画展示の定期的実施、また、朗読会等を継続して開催する等、読書についての興味を喚起する。
- (5) 「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版(平成29年12月)」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
- (6) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。
また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるよう、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の運営を支援するほか、クラブの認知度の向上に努める。
- (7) 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、スポーツ・レクリエーションに関する施策の充実を図る。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進するほか、令和2年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に努める。
- (8) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。
- (9) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。
また、歴史散策コースに新たなコースを追加する検討を行う。
- (10) 歴史民俗資料館及び分館を活用し、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、広く市民等に学習の場を提供する。
- (11) 青少年健全育成の指針となる「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年の心身共に健やかな成長に資するため、青少年健全育成に関する諸事業を推進する。特に、青少年の健全育成のための良好な環境の確保及び非行防止を目的として発足した「青少年健全育成協力店指定制度」の活用を図る。
また、青少年の健全育成に係る包括的資料としての「武蔵村山の青少年」を活用し、関

係機関と連携を図りながら、諸事業を積極的に推進する。

- (12) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途が考えられることから、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

- (1) 小学校の余裕教室を活用して、放課後の子供たちの安全で安心な居場所を確保するとともに、多様な学習の充実、地域住民との交流活動等の取組を推進することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (2) 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民に広く開放することにより、教育財産の有効な活用を図る。
- (3) 公民館、図書館、市民会館等の生涯学習施設との機能分担の在り方等に配慮しながら、中央図書館、中央公民館の機能を併せもつ複合施設としての（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進める。

※ 改元に伴い新元号で表記している。

令和元年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目

学 校 教 育

【人権教育・道徳教育の推進】

いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

【確かな学力の定着・体力の向上】

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、学力向上策を総合的に推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育及び体力向上策を総合的に推進します。

【国際理解教育の推進】

モンゴル国やラオス、ハワイ州ホノルル市の学校等との交流活動のほか、小・中学校が連携した外国語教育の改善に取り組み、グローバル化が進む国際社会で生きる子供たちへの国際理解教育の推進に努めます。

【特別支援教育の充実】

「第四次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。

【小中一貫教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、目指す子供の姿を保護者・地域と共有し、コミュニティ・スクールの機能を生かした連携を一層推進し、地域とともに進める小中一貫教育の充実に努めます。

【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めます。

生 涯 学 習

【生涯学習の推進】

「第四次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

【家庭教育の支援】

子育てにおける家庭教育の重要性についての普及・啓発活動に努めるとともに、家庭が教育の根本であるという認識の下、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座を充実します。

【図書館運営の充実】

子供たちが進んで読書をする意欲や態度を育むため、「第三次子供読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する施策を充実させるとともに、学校図書館との更なる連携を図ります。

【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進するほか、令和2年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に努めます。

【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

【青少年の健全育成の推進】

「青少年健全育成基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・行政が相互に連携・協力しながら、青少年育成団体への支援や、市内一斉クリーン作戦等の各種行事を通じた地域との交流、青少年健全育成協力店指定制度の活用等、青少年健全育成に関する諸事業を推進します。

※ 改元に伴い新元号で表記している。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系

基本方針	基本施策	具体的施策
1 生きる力を育む教育の推進	(1) 豊かな心を育む教育の推進	① 人権教育の推進【重点】
		② 道徳教育の充実【重点】
		③ 体験活動の充実
	(2) 学力向上策の推進	④ 確かな学力の定着【重点】
		⑤ 読書活動の推進と言語能力の育成
	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	⑥ 体力向上策の推進【重点】
		⑦ 食育の充実
		⑧ 心と身体の健康管理の充実
	(4) 社会の変化に対応できる力を育む教育の推進	⑨ 安全教育の充実
		⑩ 情報教育の充実
		⑪ 国際理解教育の充実【重点】
		⑫ 日本の伝統・文化教育の充実
		⑬ キャリア教育の充実
	(5) 個に応じた支援と指導の充実	⑭ 特別支援教育の充実【重点】
		⑮ 不登校への対応・適応指導の充実
		⑯ 教育相談体制の整備
	(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進	⑰ オリンピック・パラリンピック教育の推進
2 学校・家庭・地域の連携強化	(1) 開かれた学校づくりの推進	⑱ コミュニティ・スクールの充実【重点】
		⑲ 一斉学校公開等の実施
		⑳ 広報の充実
	(2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築	㉑ 放課後子ども総合プラン事業の推進
		㉒ 家庭教育の支援【重点】
		㉓ 児童・生徒の安全確保【重点】

主要施策・主要事業
●人権教育の推進 ●人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実
●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実 ●各教科等における道徳教育の推進
●小学校での稲作体験の実施 ●小学校での移動教室の実施 ●小・中学校での生産体験の実施 ●中学校での移動教室・修学旅行の実施
●学力調査の実施 ●授業改善推進プランの作成・活用 ●小学校漢字検定の実施 ●中学校英語検定の実施 ●小・中学校特進講座の実施 ●個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング） ●教育ボランティアの派遣 ●小学校補助教員の派遣
●読み聞かせの実践 ●学校図書館の利用促進 ●学校司書の配置と活用の推進
●一校一取組・一学級一実践の推進 ●東京都統一体力テストの実施・分析 ●体力向上に向けた指導法の工夫・改善
●第二次健康増進計画・食育推進計画の推進
●定期健康診断・就学時健康診断の実施 ●保健指導の充実
●学校安全計画の作成と安全指導の充実 ●避難訓練の実施 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立 ●セーフティ教室の開催 ●小学生による地域安全マップの作成 ●スクール・ガードリーダーによる学校安全巡回指導 ●交通安全教室・自転車安全教室の実施
●小・中学校コンピュータ等の活用の推進 ●情報活用能力の育成
●ALT（外国語指導助手）の派遣・配置 ●小学校英語活動支援員の配置 ●帰国子女等指導助手の配置 ●国際姉妹校・国際交流活動との連携
●各教科等における日本の伝統・文化教育の推進 ●体験活動を通じた日本の伝統・文化教育の推進 ●地域との連携による伝統・文化教育の推進
●キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進 ●中学校での職場体験活動の実施 ●教育ボランティアの活用
●第四次特別支援教育推進計画の推進 ●小学校への特別支援教室の導入 ●介助員・特別支援教育支援員の配置 ●巡回相談員の配置 ●特別支援教育研修の充実 ●就学支援シートの作成・活用 ●学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用 ●交流及び共同学習の推進 ●個別学習室における個別指導の推進 ●通級指導学級における指導の充実
●適応指導教室の充実 ●スクールカウンセラーの配置 ●スクールソーシャルワーカーの派遣 ●「不登校カルテ」の作成と情報連携
●教育相談体制の充実 ●学校教育相談体制の確立 ●教育相談研修会の実施
●スポーツ志向の醸成 ●ボランティアマインドの醸成 ●障害者理解教育の推進 ●日本人としての自覚と誇りの醸成
●コミュニティ・スクールの充実 ●コミュニティ・スクール総会の実施
●一斉学校公開等の実施 ●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実【再掲】
●学校ホームページの充実
●放課後子ども教室の充実 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営
●「家庭の日」啓発事業の実施 ●家庭教育講座の実施 ●家庭教育の啓発資料の配布
●登下校時の安全見守りの推進 ●子ども安全ボランティア活動の推進 ●防犯パトロールの推進 ●学校施設の安全点検の徹底 ●小学校通学路防犯カメラの設置 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立【再掲】 ●セーフティ教室の開催【再掲】

基本方針	基本施策	具体的施策
3 教育の質の向上と教育環境の整備	(1) 特色ある学校づくりの推進	②4 小中一貫教育・小中連携教育の推進【重点】
		②5 一校一研究の推進【重点】
		②6 部活動等の充実
	(2) 教職員の質の向上	②7 教職員研修・研究の充実
		②8 授業改善の推進【重点】
	(3) 学校経営力の充実	②9 人材育成の推進
		③0 学校評価の充実【重点】
	(4) 学校教育環境の充実	③1 学校施設・設備の整備【重点】
		③2 教育機器・教材の整備
		③3 学校ICT環境の整備【重点】
		③4 学校規模適正化の推進【重点】
		③5 通学区域と3学期制・中学校学校選択制の推進
		③6 学校給食の充実【重点】
③7 奨学金制度の実施		
4 自己実現を目指す生涯学習の推進	(1) 生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進	③8 生涯学習の推進【重点】
		③9 生涯学習情報の提供と学習機会の充実【重点】
		④0 生涯学習施設・設備の整備
		④1 図書館運営の充実【重点】
	(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	④2 スポーツの推進【重点】
		④3 スポーツ施設・設備の整備
	(3) 郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用	④4 文化財の調査、保護・活用【重点】
	(4) 青少年の健全育成	④5 青少年活動の推進【重点】
		④6 地域との連携強化【重点】
		④7 指導・相談・支援体制の充実
5 教育財産の有効活用の推進	教育財産の有効活用の推進	④8 放課後子ども総合プラン事業の推進
		④9 校庭・屋内運動場開放の推進
		⑤0 生涯学習施設・設備の整備

主要施策・主要事業
●各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用 ●小中一貫教育の教育効果の検証 ●市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発 ●幼保小中高等連携の推進
●文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進
●中学校における生徒の部活動加入の推進 ●部活動外部指導員の派遣 ●部活動支援事業の実施 ●全国・関東大会出場時の支援
●指導力向上に向けた各種教職員研修の実施 ●校内研修の推進 ●授業実践交流会の実施 ●小中学校教育研究会への支援の充実
●授業改善推進プランの作成・活用【再掲】
●OJTの推進 ●主幹教諭及び主任教諭の育成・活用 ●人事考課制度を活用した人材育成の推進
●学校経営方針の作成・推進 ●学校評価による経営改善の推進 ●学校運営協議会の活用 ●PDCAサイクルの徹底
●学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修 ●校庭芝生の活用 ●特別教室等の冷房化の推進 ●中学校への太陽光パネルの設置の推進 ●災害対策用備蓄物資の備蓄
●教育機器・教材等の整備
●教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備 ●校内LANの整備 ●校務用コンピュータの更新 ●校務支援システムの導入
●学校規模等適正化基本方針の改定 ●少人数学級編成への対応
●通学区域の再編 ●中学校学校選択制の実施
●学校給食の充実 ●小学校学校給食調理等業務の民間委託 ●学校給食費会計の公平化・公正化
●奨学金制度の実施
●第四次生涯学習推進計画の推進 ●指導者の育成と人材の活用 ●青少年リーダーの養成
●出前講座の充実 ●生涯学習講座の充実 ●生涯学習情報提供システムの整備
●市民会館の整備 ●学習等供用施設の整備 ●（仮称）生涯学習センター整備の検討 ●市民会館の適正な管理運営
●第三次子供読書活動推進計画の推進 ●図書館の整備 ●図書館総合情報システムの推進 ●近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施 ●学校図書館との連携
●スポーツ推進計画の推進 ●地域スポーツの振興 ●総合型地域スポーツクラブの運営支援 ●市民のスポーツ参加への意識の醸成
●総合運動公園の整備 ●総合体育館の適正な管理運営 ●体育施設の整備・充実 ●校庭・屋内運動場開放の推進
●文化財の調査・研究 ●文化財の保護の充実 ●関係団体・人材の育成 ●歴史民俗資料館の運営の充実
●青少年健全育成基本方針の推進 ●青少年育成団体への支援 ●青少年リーダーの養成【再掲】 ●屋外体験活動の充実 ●青少年の地域交流の推進
●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進 ●青少年健全育成協力店指定制度の充実
●子供健全育成サポート事業の実施 ●スクールカウンセラーの配置【再掲】 ●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進【再掲】
●放課後子ども教室の充実【再掲】 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営【再掲】
●小学校校庭遊び場開放 ●学校体育施設開放
●（仮称）生涯学習センター整備の検討【再掲】

教育部各課（館）の事務分掌

（令和2年4月1日現在）

教育部

教育総務課

- （1） 教育委員会の会議に関する事。
- （2） 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関する事。
- （3） 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関する事。
- （4） 他の機関との連絡調整に関する事。
- （5） 儀式、褒賞及び表彰に関する事。
- （6） 公告式に関する事。
- （7） 文書の收受及び発送に関する事。
- （8） 所掌事務に係る広報に関する事。
- （9） 教育予算の調整に関する事。
- （10） 請願及び陳情に関する事。
- （11） 中部地区会館の貸出しに関する事。
- （12） 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関する事。
- （13） 通学区域に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- （14） 学級編制に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- （15） 学齢簿の整備に関する事。
- （16） 児童・生徒の教育扶助に関する事。
- （17） 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関する事。
- （18） 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- （19） 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関する事。
- （20） 教育施設の整備に関する事。
- （21） 教育財産の管理及び廃止に関する事。
- （22） 学校教育施設の調査及び研究に関する事。
- （23） 公立学校施設台帳に関する事。
- （24） 余裕教室に関する事。
- （25） 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関する事。
- （26） 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関する事。
- （27） 教育に関する重要施策の形成に関する事。
- （28） その他教育政策に係る企画及び調査研究に関する事。

- (29) 他の課に属さないこと。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務（学校給食課に係るものを除く。）に関すること。

教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関すること。
- (2) 教科用図書及び教材に関すること。
- (3) 学校経営、学習指導、生活指導の指導助言に関すること。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関すること。
- (5) 学校教育の研究に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) 就学相談に関すること。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関すること。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関すること。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関すること。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関すること。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関すること。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関すること。
- (14) 教育センターに関すること。
- (15) 都費負担教職員（以下「教職員」という。）の研修及び指導に関すること。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関すること。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関すること。
- (18) 教職員の福利厚生に関すること（他の課に属するものを除く。）
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び会計年度任用職員等の任免に関すること。
- (20) 教職員の職員団体に関すること。
- (21) 教育実習に関すること。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関すること。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関すること。
- (24) 教育情報化の推進に関すること。
- (25) その他教職員に関すること。

学校給食課

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食運営委員会に関すること。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関すること。
- (6) 防災食育センターに関すること。
- (7) 課内の庶務に関すること。

文化振興課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 公民館の管理に関すること。
- (5) 市民会館に関すること。
- (6) 学習等供用施設（中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。）の施設の維持管理に関すること。
- (7) 地区会館（中部地区会館を除く。）の運営管理に関すること。
- (8) 地区集会所の管理に関すること。
- (9) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関すること。
- (10) 文化財に関すること。
- (11) 文化財保護審議会に関すること。
- (12) 歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (13) その他文化振興に関すること。

スポーツ振興課

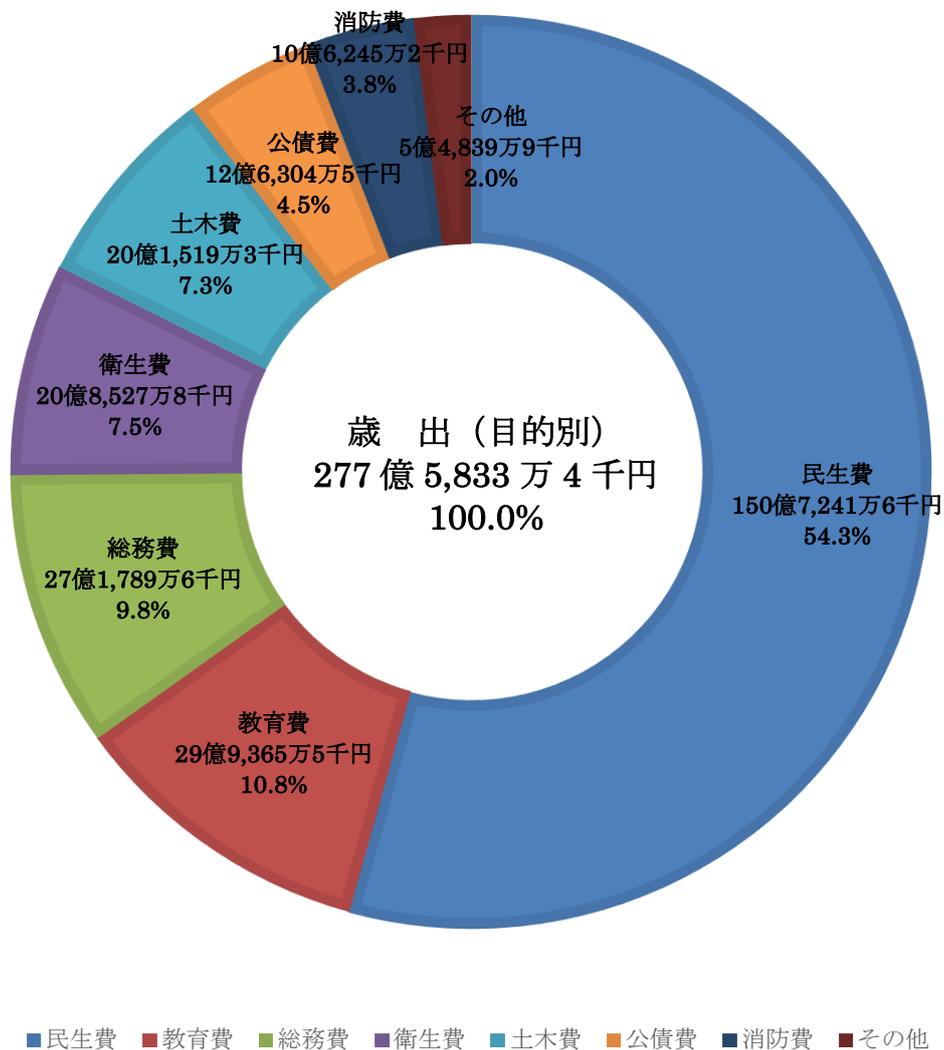
- (1) 社会体育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 総合体育館及び体育施設に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) その他スポーツ振興に関すること。

図書館

- (1) 図書館協議会に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書の收受及び発送に関すること。
- (4) 図書館の管理に関すること。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (7) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関すること。
- (9) 調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館の庶務に関すること。
- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。

- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。

令和元年度 一般会計予算（目的別歳出）内訳



令和元年度の主要な事業（抜粋）

事業名	事業費	事業概要
小・中学校校務支援システム等活用事業	18,648千円	村山学園以外の各小・中学校への校務支援システムの導入を行うための経費
小・中学校教育用コンピュータ等入替事業	41,812千円	小・中学校の教育用コンピュータ等の入替を行うための経費

令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

発行年月／令和2年8月

発行／武蔵村山市教育委員会

編集／武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042 (565) 1111 (代表)



武蔵村山市